

# 令和元年度 業務実績報告書

令和2年6月

公立大学法人福岡女子大学

## 法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校(文科、家政科)</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学(学芸学部:国文学科、英文学科、生活科学科)</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p> <p>平成23年(2011)4月 国際文理学部開設(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)</p> <p>平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士(博士前期)課程、人間環境科学研究科修士(博士前期)課程設置</p> <p>平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置</p>
法人の目標	<p>福岡女子大学の使命は、地(知)の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある教育の展開</li> <li>・ 教育活動の活性化</li> <li>・ 意欲ある学生の確保</li> <li>・ 学生支援の充実</li> </ul> </li> <li>2 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある研究の推進</li> <li>・ 研究の実施体制等の整備</li> <li>・ 研究水準の向上と成果の公表</li> </ul> </li> <li>3 地域貢献及び国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会への貢献</li> <li>・ 国際交流の推進</li> </ul> </li> <li>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営の改善</li> <li>・ 事務等の効率化・合理化</li> <li>・ 社会的責任・安全管理の徹底</li> </ul> </li> <li>5 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政基盤の強化</li> <li>・ 経費の節減</li> </ul> </li> <li>6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検・評価</li> <li>・ 情報公開・広報</li> </ul> </li> </ol>

法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。</li> <li>2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</li> <li>3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</li> <li>4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</li> <li>5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。</li> <li>6 前各号の業務に附随する業務を行うこと。</li> </ol>
-------	--

## 2. 組織・人員情報

### (1) 役員

役員の数値は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	梶山 千里	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成13年九州大学総長 平成16年国立大学法人九州大学総長 平成20年独立行政法人日本学生支援機構理事長
副理事長	渡辺 浩志	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成13年日本ゼオン(株)常務取締役 平成15年ゼオン化成(株)専務取締役 平成16年国立大学法人九州大学理事 平成21年NEDO/京都大学研究プロジェクト技術開発委員兼プロジェクトアドバイザー
常務理事(事務局長)	梶原 公德	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成19年直方市副市長 平成27年福岡県総務部次長兼職務改善調査監 平成28年福岡県人事委員会事務局長
理事(学外)	鎌田 迪貞	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成9年6月九州電力(株)代表取締役社長 平成15年6月九州電力(株)代表取締役会長 平成19年6月九州電力(株)相談役 平成27年6月九州電力(株)特別顧問
理事(学外)	佐村 知子	令和元年6月1日～令和3年3月31日	平成20年総務省大臣官房審議官 平成24年内閣府男女共同参画局長 平成30年(株)TBSテレビ、(株)TBSメディア総合研究所顧問
理事(学外)	藤永 憲一	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成22年九州電力(株)取締役常務執行役員地域共生本部長 平成26年(株)九電工代表取締役会長 平成30年福岡商工会議所会頭
理事(学内)	吉村 利夫	平成31年4月1日～令和3年3月31日	平成18年福岡女子大学教授 平成28年福岡女子大学副学長兼国際文理学部長
監事	松井 仁	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士(福岡国際法律事務所)
監事	南谷 朝子	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士(南谷朝子公認会計士・税理士事務所)

(2)教員			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教員数	常勤(正規)		88人	89人	91人	89人	89人	90人
	内訳	教授	32人	32人	33人	34人	33人	37人
		准教授	29人	30人	32人	31人	31人	27人
		講師	16人	17人	15人	13人	14人	15人
		助教	3人	3人	3人	4人	4人	3人
		助手	8人	7人	8人	7人	7人	8人
非常勤講師		125人	115人	114人	121人	102人	93人	
	合計		213人	204人	205人	210人	191人	183人

教員数増減の主な理由

(3)職員			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	18人	17人	14人	14人	15人	10人
		プロパー	10人	12人	15人	15人	14人	16人
		他団体派遣	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計		28人	29人	29人	29人	29人
嘱託(常勤・非常勤)等・臨時		26人	27人	31人	29人	32人	35人	
	合計		55人	57人	61人	59人	62人	62人

職員数増減の主な理由

#### (4)法人の組織構成

別紙(p6)のとおり

#### 3. 学生に関する情報

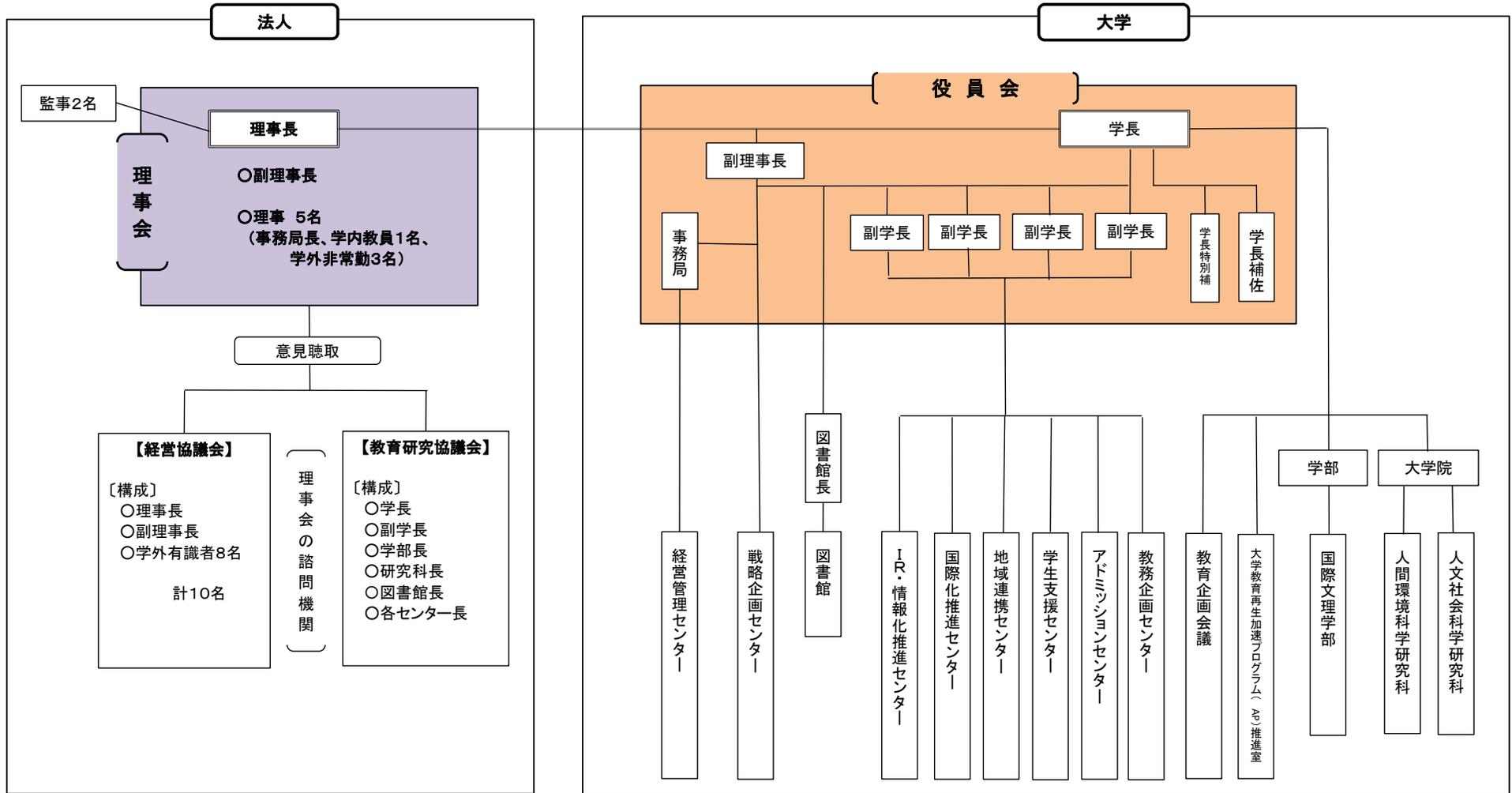
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100	定員充足率の推移 (%)					
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
国際文理	計	1,021人	1,087人	106%	103	105	106	106	106	106
内訳	国際文理学部	960人	1,042人	109%	103	108	107	108	108	109
	国際教養学科	540人	606人	112%	102	109	109	111	112	112
	環境科学科	280人	291人	104%	104	106	102	101	101	104
	食・健康学科	140人	145人	104%	101	104	106	106	106	104
	大学院	人文社会科学研究科	28人	29人	104%		44	106	89	93
	人間環境科学研究科	33人	16人	48%		50	92	67	58	48

収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

大学院に進み研究を志す学生が減少傾向にあり、定員に満たない入学状況が続いているため。

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	梶山 千里	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
副理事長	渡辺 浩志	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
学外委員	中村 高明	平成30年4月1日～令和2年3月31日	株式会社紀之国屋会長
	矢頭 美世子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	株式会社やずや代表取締役会長
	井之上 浩幸	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	土屋 直知	平成30年4月1日～令和2年3月31日	株式会社正興電機製作所代表取締役会長
	矢野 芙美子	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会前会長
	田川 大介	平成30年4月1日～令和2年3月31日	西日本新聞社編集局総務
	篠原 俊	平成30年4月1日～令和2年3月31日	篠原公認会計士事務所グループ代表
	高島 宗一郎	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡市長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	梶山 千里	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
学部長	辻 信一	平成31年4月1日～令和3年3月31日	国際文理学部長
学内組織の長	吉村 利夫	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長(兼理事)
	野依 智子	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長
	新開 章司	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長
	庄山 茂子	平成31年4月1日～令和3年3月31日	副学長
	尹 豪	平成31年4月1日～令和3年3月31日	人文社会科学研究科長
	中村 強	平成31年4月1日～令和3年3月31日	人間環境科学研究科長
	太田 雅規	平成31年4月1日～令和3年3月31日	図書館長
	藤野 友和	平成31年4月1日～令和3年3月31日	IR・情報化推進センター長
	石川 洋哉	平成31年4月1日～令和3年3月31日	地域連携センター長
	川邊 理恵	平成31年4月1日～令和2年3月31日	国際化推進センター長

公立大学法人福岡女子大学の組織 (H31.4.1)



## 全体評価

法人自己評価	評価委員会意見・コメント等
<p>I 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外協定校の増加、留学プログラムの多様化・質の充実に取り組み、学生の海外派遣・受入を促進した。また、WJCプログラム、サマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等により疑似海外留学体験の機会を提供し、キャンパスの国際化を推進した。</li> <li>・学生・教職員が協働して寮活動の改善に努め、より教育的意義のある活動内容とした。</li> <li>・「キャンパスビジット」(高校生・高校教員の訪問を受け入れるイベント)の導入、ベトナム、タイの交流協定高校への訪問等、国内外で戦略的な学生募集広報活動を展開した。海外交流協定高校から6名の入学者を得た。</li> <li>・「女性トップリーダー育成研修」「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」に加え、新たに「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げ、女性リーダー育成のための社会人教育を充実させた。</li> <li>・新型コロナウイルスに関連する危機管理のため、教職員による対策委員会を立ち上げ、連携して対応にあたった。感染拡大等の状況に応じ、授業、国際交流、イベント、学生支援等について検討し、適切な対策を講じた。</li> </ul> <p>以上の取組等により、令和元年度計画を達成するため全学をあげて各事業に取り組んだ。 (A+:13、A:24、B:10)</p> <p>II 中期目標項目</p> <p>1 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性リーダー育成実習」及び学内委員会活動の拡充や部署間の連携強化により、女性リーダー育成教育を推進した。</li> <li>・98名の短期留学生を受け入れ、190名の学生を海外へ派遣し、いずれも目標(受入35名以上、派遣120名以上)を大きく上回った。また、留学プログラムの検証と改善に取り組み、教育の質を向上させた。</li> <li>・「国際文理学講究」(11プログラムに拡充)及び副専攻プログラムにより、文理統合教育を推進した。副専攻認定者数は21名となり、いずれも目標(「国際文理学講究」5プログラム以上、副専攻認定10名)を上回った。</li> <li>・食・健康学科の実習や研究に有効な機器を設置し、専門教育を充実させた。管理栄養士国家試験合格率は、留学生を含めて2年連続100%となり快挙を成し遂げた。</li> </ul> <p>(A+:6、A:11、B:5)</p> <p>2 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の競争的資金(研究奨励交付金)を有効に活用し、5件のリサーチコアを支援することにより、本学の特色を活かす文理統合型の研究を推進した。</li> <li>・一時保育や女性研究者支援制度の拡充・利用促進により、研究者を支援した。</li> <li>・産学官研究交流は8件、産学官共同研究は19件であり、いずれも目標(研究交流5件以上、共同研究15件以上)を上回った。</li> </ul> <p>(A+:1、A:4)</p> <p>3 地域貢献及び国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人女性リーダー育成プログラムの受講生から93.2%の良好評価を、公開講座等の受講生から91.5%の良好評価を得た。質の高いプログラムを提供することにより、地域に貢献することができた。</li> <li>・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」における共同研究、教育プログラム、教職員意見交換会により、国際交流を推進した。</li> <li>・学生のニーズを捉えて海外交流協定校を増やし、プログラムを多様化させた。協定校数は22カ国・地域、34大学・学部となった。</li> </ul> <p>(A+:4、A:2)</p> <p>4 業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、カリキュラムの改定を見据えた柔軟な新教員組織案を策定した。</li> <li>・新たな教員個人業績評価制度及びテニュアトラック制度案を策定し、制度の移行に向けた実務作業をすすめた。</li> <li>・大学の課題に応じ、組織や役職に関わらないプロジェクトチームを形成して解決策を検討した。「広報」「出退勤管理」の改善等、ボトムアップによる提案が全学的に実行されることとなった。</li> </ul> <p>(A+:1、A:3、B:3)</p> <p>5 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得額は119,040千円となり、目標(90,000千円)を上回った。</li> <li>・予算の編成方法を大幅に見直し、経常的経費の削減と新規事業の提案を促進した。</li> <li>・デマンド制御や教職員への呼びかけにより電気及びガスの使用量の縮減に取り組み、前年度以下に抑制することができた。</li> </ul> <p>(A:3、B:1)</p>	

## 6 自己点検・評価及び情報の提供

- ・自己点検・評価体制を見直し、各センター等組織運営を強化するとともに大学運営の改善に取り組んだ。
  - ・学生意識調査のデータベース構築に着手し、データを活用した「IRニュース」を発行する等、大学の現状の把握と改善を促進した。
  - ・大学広報誌を全面的にリニューアルし、大学の資源を活かし、大学の特色を出す広報誌を制作した。学生による企業人へのインタビュー記事や本学教員による海外の近・現代史等を連載し、社会や国際関係への学生の理解を促すとともに、本学の特色を学内外に効果的にPRした。
  - ・国際文理学部の特色を示すために従来使用してきた「7つの特色」のアップデートと体系化を図った。また、本学のオリジナルグッズを制作した。これらは若手教職員を中心としたプロジェクトチームが企画した。
- (A+:1、A:1、B:1)

年度計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多角的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に学修が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

項目	中期計画 実施事項	令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
1 学士課程  国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。	1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】  大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。  ○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善  <評価指標(指標及び達成目標)> ・クォーター制の導入・実施:H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。	1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①平成30年度に実施したクォーター制に関する学生アンケートの結果や教職員対象のファカルティ・ディベロップメント(FD)の結果を基に課題を整理し、クォーター制のメリットを活かせるよう制度を改善する。  【カリキュラムの点検・改善】 ②平成30年度に策定した科目ナンバリングの方針を基にナンバリングを行い、カリキュラム・ポリシーに掲げる体系的な教育課程になっているか点検する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:科目のナンバリングを行い、カリキュラムの点検を行う。	1	【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】 【クォーター制の導入・実施】 ①2018年度のFD研修(ワークショップ)等による「クォーター制を活かすための提案」をもとに、2020年度に向けて学年暦・時間割・授業計画を調整した。具体的には以下のとおり。 ・月木と水金で実施している授業を月木と火金で実施 ・科目の特性に応じて2コマ連続の授業の実施 ・学びを定着させるための試験前の「集中学修期間」の導入 ・学びを整理し次クォーターへの準備を行うための期間「クォーターブレイク」の導入 また、新型コロナウイルス感染症に係る対応で再度調整が必要となり、授業開始日を延期する等、あらゆる事態に即した対応を検討した。  【カリキュラムの点検・改善】 ②2018年度に策定した方針をもとに、全科目についてナンバリングを行った。各学科でカリキュラム・ポリシーに掲げる体系的な教育課程になっているか点検した。  ○目標実績 ・クォーター制の導入・実施:クォーター制を実施し、科目のナンバリングを行い、カリキュラムの点検を行った。	A	【高く評価する点】 ・時間割の曜日変更及び2コマ連続授業の設定にあたって、教務委員を通じて各学科等の意見照会を繰り返し行い、時間割を調整した。  ・新型コロナウイルス感染症拡大の緊急事態に迅速に対応した。  【実施(達成)できなかった点】		1
	2 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】  全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。  ○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実  <評価指標(指標及び達成目標)> ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定	1 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①AEP終了時に課す2000語程度の英語での小論文及び15分程度のプレゼンテーションの活動を通して、学習意欲の継続を促す工夫をする。 ②TOEFL成績優秀者の表彰に加えて、オープンクラスにおけるプレゼンテーションの優秀者を表彰し、各スキルの向上や学習意欲の継続を図る。  【英語による授業の充実】 ③授業アンケートや学生意識調査等を参考に学生のニーズを分析し、授業の内容を充実させる。  【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ④教材や講座内容を検討し、学習意欲を高める工夫をする。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上 ・英語による授業科目数:10科目(語学科目を除く) ・英語セミナーの科目数・参加学生数:3科目以上・延べ100名以上	1 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 【科目内容の点検と充実】 ①2年次の初回授業で、LL機能を使って全クラス一斉のオリエンテーションを行い、第1クォーター(Q)から第4Qまでの開講科目について、授業のねらい、目標、年間を通してやるべきこと、注意する点について細やかに説明し、前期の学びが後期まで発展的に繋がるように指導した。「ライティングⅣ」において、2000語程度の英語での小論文を「AEPのとりまとめ論文集」として冊子化し配架することについての学生の意思を確認した。学生が読み手を意識した論文を書けるように、また学習意欲が継続するように、意識付け・動機付けを行った。 ②TOEFL成績優秀者の表彰(6月12名、10月11名)、7月のオープンクラスでの優秀ポスター(6グループ21名)及び優秀発表者(4名)の表彰を行った。  【英語による授業の充実】 ③英語による授業科目を調査した。  【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ④TOEIC対策講座、英語劇・自己表現ワークショップ、英語朗読セミナー等の英語に関するセミナーを実施した。課外補習講座に関する学生アンケートを実施し、分析した。  ○目標実績 ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生)2018年度入学生76.2%、2019年度入学生78.3% ・英語による授業科目数:30科目(英語・日本語混合を含む) ・英語セミナーの科目数・参加学生数:5講座・138名	1	【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】 ①2年次の初回授業で、LL機能を使って全クラス一斉のオリエンテーションを行い、第1クォーター(Q)から第4Qまでの開講科目について、授業のねらい、目標、年間を通してやるべきこと、注意する点について細やかに説明し、前期の学びが後期まで発展的に繋がるように指導した。「ライティングⅣ」において、2000語程度の英語での小論文を「AEPのとりまとめ論文集」として冊子化し配架することについての学生の意思を確認した。学生が読み手を意識した論文を書けるように、また学習意欲が継続するように、意識付け・動機付けを行った。 ②TOEFL成績優秀者の表彰(6月12名、10月11名)、7月のオープンクラスでの優秀ポスター(6グループ21名)及び優秀発表者(4名)の表彰を行った。  【英語による授業の充実】 ③英語による授業科目を調査した。  【課外補習講座(英語セミナー)の充実】 ④TOEIC対策講座、英語劇・自己表現ワークショップ、英語朗読セミナー等の英語に関するセミナーを実施した。課外補習講座に関する学生アンケートを実施し、分析した。  ○目標実績 ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生)2018年度入学生76.2%、2019年度入学生78.3% ・英語による授業科目数:30科目(英語・日本語混合を含む) ・英語セミナーの科目数・参加学生数:5講座・138名	A	【高く評価する点】 ・全ての目標を大幅に上回った。  【実施(達成)できなかった点】	7

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3	<p><b>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</b></p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習的手法を取り入れた科目数:年度計画で設定</p>	<p><b>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</b> 〔体験学習・学外学修プログラムの充実〕〔体験学習的手法を取り入れた科目の充実〕</p> <p>①大学教育再生加速プログラム(AP)の事業が終了した後の既存のAPプログラムの今後の展開の計画を立てる。 ②学内外での体験的な学習機会の整理図を用いながら、教職員に向けて、体験学習の意味を周知する機会を設ける(FD研修/SD(スタッフ・ディベロップメント)研修)。 ③体験学習的手法に関わるガイドラインを作成する(単位認定の条件や優れた実践のための留意事項を記載)。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ60名以上 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:15科目</p>	1	<p><b>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</b> 〔体験学習・学外学修プログラムの充実〕〔体験学習的手法を取り入れた科目の充実〕</p> <p>①既存のAPプログラムを整理し、体験学習プログラム群全体の中に組み込んだ。 ②FD研修を実施し、学内外での体験的な学習機会の整理図を用いながら、教職員に向けて体験学習の意義の周知を図ることができた。 ③FD研修で体験学習的手法に関わるガイドラインを紹介した。</p> <p>○目標実績 ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ84名 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:21プログラム(「体験学習Ⅰ～Ⅳ」のプログラム数)</p>	A	<p><b>【高く評価する点】</b> ・教務企画センター委員会の設置により情報共有を強化し、体験学習の展開について検討した。</p> <p>・FD研修を実施したことで、体験学習の目的、全体像や個別プログラムについての教職員の理解が深まった。</p> <p>・FD研修では、「準正課」「課外」を含めて「体験的」に学ぶ機会が豊富にあることや、「FWU COMPASS」「福岡女子大学基礎力」と関連付けながら整理・体系化していく必要性を確認した。</p> <p><b>【実施(達成)できなかった点】</b></p>	9 23 29	3
4	<p><b>【女性リーダー育成教育の推進】</b></p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)</p>	<p><b>【女性リーダー育成教育の推進】</b> 〔女性リーダー育成関連科目の内容の充実〕</p> <p>①女性の生涯にわたる発達と活躍をめざし、長期的視野に基づいたキャリア形成を支援するため、また、広く社会で活躍する女性リーダーを育成するために、女性リーダー育成科目の充実を図る。</p> <p>〔リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進〕 ②学生委員の募集プロセスを改善する。 ③委員会に参加する学生の目的意識を醸成する。また、参加を通じた成長の言語化を支援する(目標設定、中間振り返り、年度末振り返りセッションで言語化し、大学の広報に積極的に活用する)。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上</p>	1	<p><b>【女性リーダー育成教育の推進】</b> 〔女性リーダー育成関連科目の内容の充実〕</p> <p>①関係部署が連携して「女性リーダー育成実習」の充実を図った。履修条件等を整え、就職活動の変化に対応して新たなインターンシップ先の開拓に努めた。企業訪問を行い、インターンシップ先を新たに開拓した。</p> <p>〔リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進〕 ②前年度の実績をもとに展開を検討し、関係部署の情報共有の改善を図った。また、「私のリーダーシップ向上物語」(③参照)を次年度の募集要項の作成に活かした。 ③目標設定、中間振り返り、年度末振り返りの他に、ゲスト講師を迎えた特別セッション(舞踊家・バレエダンサーを迎えたトークセッション「セルフ・アウェアネスから考えるリーダーシップとキャリアfeaturing 西園美彌氏&amp;鷲見雄馬氏」、体験学習受入先担当を迎えたトークセッション「『リーダーシップ』は現場体験でいかに育まれるか」、年度末には「私のリーダーシップ向上物語」と題して体験の言語化を発信する機会を設けた。</p> <p>○目標実績 ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ21名</p>	A+	<p><b>【高く評価する点】</b> ・「女性リーダー育成実習」のインターンシップ先を拡充することで、学生のキャリア形成を支援した。</p> <p>・前年度の経験にもとづきながら改善し、体験学習専門部会と学生支援グループの連携が深まった。</p> <p>・広報活動を積極的に行い、学内委員会参加学生数を大幅に増加させた。目標10名以上に対し21名となった。</p> <p><b>【実施(達成)できなかった点】</b></p>		4
5	<p><b>【国際性豊かな学習環境の提供】</b></p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p><b>【国際性豊かな学習環境の提供】</b> 〔短期留学生受入プログラムの実施・拡充〕</p> <p>①The World of Japanese Contemporary Culture Program(WJC)の参加大学の多様化を図る。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ③プログラム内容の検証と必要に応じた改善を行い、教育の質保証を図る。 ④日本人学生と同じ授業を受ける交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を学部や大学院に受け入れる。</p>	2	<p><b>【国際性豊かな学習環境の提供】</b> 〔短期留学生受入プログラムの実施・拡充〕</p> <p>①15カ国・地域15大学から合計44名の留学生を受け入れた。 ②CASEUFサマープログラムを8月に実施し(2週間)、8カ国9大学から合計20名の留学生を受け入れた。EATプログラムを8月に実施し(2週間)、2カ国2大学から合計20名の留学生を受け入れた。 ③2018～2019年度プログラムを修了する学生によるプログラムの評価を行った。また、ルーヴァン大学日本研究学科長がWJCプログラムの外部評価を行った。 開講10周年記念行事に招聘したワルシャワ大学、ルーヴァン大学、ミュンヘン大学、ガジャマダ大学、釜山外国語大学の教職員と本学教職員が国際化教育の実践について意見交換し、今後の本学の国際化教育の検証と改善に資する機会とした。 ④2カ国4大学から合計14名の交換留学生を受け入れた(学部13名、大学院1名)。</p>	A+	<p><b>【高く評価する点】</b> ・留学生数は派遣、受入共に目標を大きく上回った。</p> <p>・学生評価と外部評価によりWJCプログラム内容を検証した。いずれも高評価を得た。</p> <p>・海外協定校の国際化教育の実践から本学のプログラムの検証と改善につながる学びを得た。</p> <p>・学生交流協定校の増加により留学先の多様化と拡大を図った。</p>	22 23	5

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充〕</p> <p>⑤学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。</p> <p>⑥短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。</p> <p>⑦派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕</p> <p>⑧サマープログラムの実施等、海外留学生と在学生在が共学する環境を提供する。</p> <p>⑨WJC科目(英語により実施する授業)を在在生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕</p> <p>⑩在在生と外国人留学生の交流を促進し、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充〕</p> <p>⑪前期と後期に各1回実施する。</p> <p>⑫プログラムの検証と必要に応じた改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期受入留学生数:35名以上</li> <li>・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:120名以上</li> </ul>		<p>〔短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充〕</p> <p>⑤15か国19大学に合計52名の交換留学生を派遣した。学生の留学先希望の多い欧州の学生交流協定を1大学増加させ、計9大学に拡張した。</p> <p>⑥15か国19プログラムに合計138名の学生を派遣した。3月実施予定であったドイツ語研修(参加予定者11名)は新型コロナウイルス感染症流行のため中止した。</p> <p>⑦交換留学説明会を2回(5月、10月)実施し、合計約180名の学生が参加した。交換留学経験者による相談会を、6月に7日間、12月に5日間実施し、合計約140名の学生が参加した。留学担当者による個別相談を随時行った。</p> <p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕</p> <p>⑧CASEUFサマープログラムに10名、EATプログラムに12名の在在生が参加し、留学生と共に英語による講義を受講、寮での共同生活を行う等、疑似海外留学を体験した。</p> <p>⑨39名(前期17名、後期22名)の在在生が、延べ43科目(前期21科目、後期22科目)を聴講した。</p> <p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕</p> <p>⑩在在生281名がJD-Matesに登録し、イングリッシュ・ビレッジ等の国際交流活動に参加した。登録者のうち延べ102名が留学生サポーターとして活動した。</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充〕</p> <p>⑪前期と後期にイングリッシュ・ビレッジを実施し、在在生85名(前期37名、後期48名)と留学生46名(前期24名、後期22名)が参加した。</p> <p>⑫限られた時間の中で、参加学生に英語によるコミュニケーションの機会を効果的に提供するため、ディベート等の新たな取組を実施した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期受入留学生数:98名(交換留学58名、サマープログラム40名)</li> <li>・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:190名</li> </ul>	<p>・留学説明会と留学経験者による相談会に多数の学生が参加し、海外留学への動機付けとなったと同時に留学に対する不安を軽減した。</p> <p>・WJCと2種類のサマープログラム及びイングリッシュ・ビレッジにより在在生に疑似海外留学体験の機会を提供した。</p> <p>・機会があるごとに在在生に対してWJC授業の聴講を奨励することで、聴講科目数が増加した。</p> <p>・留学生サポーター制度により国際的學生交流を活性化させた。</p> <p>・ランゲージカフェとして、火曜と木曜の昼休みを利用して、海外留学経験者と外国人留学生が主導する9か国語のチームがカフェを展開し、年間約35回の通常開催と4回のイベントを実施し、国際色豊かなキャンパス作りの一翼を担った。2019年度は留学から帰った学生の参加が例年より多く、全体の参加者も1週間に延べ80名近くに達したので、通常回における活動内容がとて充実したものとなり、学生の異文化理解を深め、海外留学への意欲を増進することができた。</p> <p>・上記全事業により、キャンパスの国際化を推進した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実</p> <p>○感性教育の導入と環境の整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定</li> <li>・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定</li> <li>・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</li> </ul>	1 <p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>〔教育の場としての寮体制の整備・充実〕</p> <p>①寮教育部会の委員が寮活動に関わり、なでしこメイトと協議しながら、教育的観点も含めて活動計画を策定する。</p> <p>②寮活動において、新能の開催や外部講師の招へい等、学科や専門の領域を超えた教育の機会を提供する。</p> <p>③寮教育部会の委員が寮活動に参加し、なでしこメイトを含めた寮教育部会全体で実施状況を共有し、以降の寮活動に成果や反省点を反映させ、寮活動の充実を図る。</p> <p>④寮で共同生活のあり方を学ぶ機会を設けるため、ユニット毎のルール決め及び反省会、年に1度の一斉清掃等を行う。</p> <p>〔感性教育の導入と環境の整備〕</p> <p>⑤2年目を迎える感性教育の科目「感性を学ぶ」の内容の充実を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による寮活動実施回数:20回</li> <li>・コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:6回</li> <li>・感性教育の導入・実施:1科目</li> </ul>	2 <p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>〔教育の場としての寮体制の整備・充実〕</p> <p>①寮教育部会での意見を反映させながら、寮活動を計画した。</p> <p>②ろうそくに寮生を積極的に参加させた。また外部講師を招き、なでしこメイトが打ち合わせから関わることで、より学生にとって興味深い内容となるようにした。</p> <p>③寮教育部会の委員が寮活動に参加した。参加した委員から新たな提言等がなされるまでには至っていない。</p> <p>④入寮オリエンテーション時にユニットごとに集まってルール決めを行った。また、2月の退寮前に留学生を含む全員でユニットの一斉清掃を行った。</p> <p>〔感性教育の導入と環境の整備〕</p> <p>⑤昨年度の授業の反省を踏まえ、授業の構成を見直したり、「感性」研究に著名な講師を迎える等内容の充実を図った結果、2018年度よりも受講生数が伸びた。また、授業アンケート「あなたはこの授業に満足していますか(もっと深く学びたい、他の学生にも勧めたい等)」には、ほぼ全ての学生が最高の「5」と評価した(1名のみ「4」と評価した)。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による寮活動実施回数:25回</li> <li>・コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:11回</li> <li>・感性教育の導入・実施:1科目</li> </ul>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・①に関して寮活動の実施回数も目標を上回ったこともさることながら、昨年までより活動の内容に関する教職員の関与度合いが高まった。結果として、活動内容が全般的に親睦を深めるといふ側面より、教育的な意義を重視するようになった。</p> <p>・舞踊家・バレエダンサーとのトークセッション「セルフ・アウェアネスから考えるリーダーシップとキャリアfeaturing 西園美彌氏&amp;鷲見雄馬氏」、体験学習受入先担当者とのトークセッション「『リーダーシップ』は現場体験でいかに育まれるか」を開催した。学生が多様なキャリアをもつ方と関わることで、リーダーシップや感性を養う機会となった。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	9 14	6	

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
7	<p><b>【文理統合型教育の推進】</b></p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</p>	<p><b>1【文理統合型教育の推進】</b> 【文理統合型教育の推進】 ①国際文理学講究のプログラムを3つに増やし、学生の受講を促す。さらに、今後も国際文理学講究のプログラム数を拡充させる。</p> <p>【副専攻制度の拡充】 ②新入生オリエンテーションやアカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの科目の履修を学生に促す。 ③平成30年度に新たに設定したプログラムの充実を図るため、プログラムの点検を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:5科目以上(国際文理学講究のプログラム数) ・卒業時における副専攻認定者数:10名</p>	1	<p><b>【文理統合型教育の推進】</b> ①2019年度開講科目「国際文理学講究」の4プログラムについて、学内のメールや掲示により学生の興味を喚起し、受講を促した。 2020年度開講の国際文理学講究に英語で実施されるWJCプログラム科目やCASEUFのサマープログラム、またSDGsに関する他大学との共同開講科目を含め11プログラムを設定した。</p> <p>【副専攻制度の拡充】 ②教務委員会を通じて、AA、CAに副専攻制度を周知した。新入生オリエンテーションやAA、CAによる学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修指導を行った。</p> <p>③2018(平成30)年度に新たに設定したプログラムの点検を行った。各プログラムの課題は見出されなかったが、教育の理念を具現化する科目として「グローバル女性リーダープログラム(仮)」等の副専攻の創設の必要性が課題として明らかになり、カリキュラム改定時に創設へ向け取り組むこととした。</p> <p>○目標実績 ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:11科目(「国際文理学講究」のプログラム数) ・卒業時における副専攻認定者数:21名</p>	A+	<p><b>【高く評価する点】</b> ・科目設定の意図を学内に浸透させるため広報を重点的に行った。 ・文理統合型教育の要素を導入しているプログラムについて、目標を上回る11プログラム設定することができた。 ・副専攻プログラム設定の意図を教職員で共有しながら学生に効果的にアナウンスした結果、卒業時における副専攻認定者数が目標を上回り11名増やすことができた。</p> <p><b>【実施(達成)できなかった点】</b></p>		7
8	<p><b>【国際教養学科の教育の充実】</b></p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多角的な視野の確保と柔軟な思考力の養成とを図る。併せて、多文化を理解する力(多角的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p><b>1【国際教養学科の教育の充実】</b> 【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】 ①平成30年度から始まった新カリキュラムの下で主体的かつ体系的な学びを推進する。また、「文理統合科目」により学びの幅を広げる。 ②2年次のコース選択において、学生の選択の幅を広げられるように環境を整備するとともに、きめ細かな指導を徹底する。 ③コースが確定した学生に対して専門的な科目群を提供し、学びの深化を図る。 ④3年次の演習科目の選択に関して教員が複数回の説明・指導を行い、年度当初からの円滑な科目の履修を促進する。</p> <p>【卒業研究の充実】 ⑤4年次の卒業研究では、学生の主体的な取組を確認しながらきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて学科内で情報を共有し、強固な指導体制を確立する。 ⑥提出された卒業論文について、主査の指導教員に副査の教員を加えて評価し、最終的に教員全体で成績評価を承認する。 ⑦ディプロマ・ポリシーを確認しながら、学科会議で卒業予定者全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p>	1	<p><b>【国際教養学科の教育の充実】</b> 【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】 ①主体的かつ体系的な学びを実現していくために学科教員が協力してそれぞれに工夫を凝らした授業を推し進めた。また、「文理統合科目」に関して学生に周知し、履修指導と履修者の確保を行った。 ②2年次のコース選択について、オリエンテーション(年度始)及び全体説明会(5月)を開催した。また、コースごとに異なる日程で個別説明会を開催し、学生が複数のコース説明会に出席できるよう配慮した。その結果、順調に対象学生全員のコース選択を完了することができた。 ③コース選択後の2年生に対して、第3Qから計画的に専門領域の科目を履修するようにAAの個別指導や各コースでの指導によってサポートした。その結果、順調な履修を促進できた。 ④3年次の演習科目選択についてコースごとに詳細な説明会を行い、全教員が個別の相談に対応した。また、2つ目の演習科目や他コースの演習科目も履修できるようにし、できるかぎり学生の希望に沿うように担当教員の配置を行った。</p> <p>【卒業研究の充実】 ⑤各コースの卒業論文に関する教員配置の一覧を作成し、学科長が4年生の卒業論文の指導に関する情報を統括した。年度を通して卒業論文の指導を計画的に行った。 ⑥各コースにおける卒業論文の審査は、指導教員だけでなく必ず副査教員を加え、公正に成績判定を行った。さらに学科会議において、全教員によって全ての卒業論文の判定結果を確認し、承認した。 ⑦ディプロマ・ポリシーに則り、関係部局が連携しながら各コースで成績を確認し、学科会議で卒業生全員の履修単位を確認した。</p>	A	<p><b>【高く評価する点】</b> ・主体的かつ体系的な学びを促進するために、学生に提示する資料の種類を使い分けたり、インターアクティブな意見交換をしやすいなど、学科教員それぞれが工夫を凝らした授業を行った。 ・学年ごとに適した教育内容となるように学科全体で連携しながら段階的に専門性を高めていく指導を行った。</p> <p><b>【実施(達成)できなかった点】</b></p>		8

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
9	<p><b>【環境科学科の教育の充実】</b></p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p><b>1【環境科学科の教育の充実】</b> 〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕 ①カリキュラム・ポリシーに沿った履修体系となるように、カリキュラムを点検し、改善する。 ② オリエンテーションなどで新しいカリキュラム体系について周知し、学生自ら見通しを立てて主体的に学ぶことができるようにする。</p> <p>〔卒業研究の充実〕 学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、以下の取組を実施する。 ③学生の適性や希望する業種に適した研究室の選択を支援するため、研究室ごとの過去の卒業研究や就職先などの情報を提供する。 ④年間を通じた卒業研究の計画を立てることにより、充実した卒業研究が行われるように指導を徹底する。 ⑤ディプロマ・ポリシーに基づいた主査・副査の厳格な卒業論文の評価及び卒業認定を行う。 ⑥卒業研究の発表の形式を統一することにより、プレゼンテーション能力を高める。</p>	1	<p><b>【環境科学科の教育の充実】</b> 〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕 ①昨年度に引き続き、科目の統合・廃止や新設等によりカリキュラム体系を編成した。またカリキュラムマップの見直し、一部修正を行った。 ②新学期オリエンテーション、AAとの面談(1～3年生対象)及び「環境科学概論」(1年生対象)を通じて、新しいカリキュラム体系を学生に周知した。</p> <p>〔卒業研究の充実〕 ③「環境科学概論」(1年生対象)においてコースや研究室の紹介及び研究室見学を実施した。また「実習I」(3年生対象)での研究室の紹介及び研究室見学、コース別卒業研究中間報告会(2～4年生対象)を実施し、コース選択や研究室(卒業研究テーマ)選択に対して関連情報を提供した。 ④各コースにおいて卒業研究中間発表会を実施し、出席した3年生及び4年生に対して計画的な卒業研究遂行を指導した。 ⑤学科で設けている卒業研究発表及び卒業論文の評価項目に基づいて厳格に卒業認定を行った。主査・副査の教員は学生に対して卒業論文の改善点を具体的に示し、それに対する期日内での回答を当該学生に義務付けた。 ⑥研究目的(背景)、研究方法、結果及び考察を含んだ発表になるよう周知し、それを反映した卒論発表が行われた。各研究室において発表の事前練習が十分に行われた。</p>	A	<p><b>【高く評価する点】</b> ・カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム体系について、各学年での周知を十分に行った。アンケート調査において、それらを理解している学生の割合が高いことが示された。</p> <p><b>【実施(達成)できなかった点】</b></p>		9
10	<p><b>【食・健康学科の教育の充実】</b></p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※過年度生・留学生を除く</p>	<p><b>1【食・健康学科の教育の充実】</b> 〔管理栄養士養成課程の充実〕 ①専門性の高い管理栄養士教育のための実験・実習・研究に不可欠な機器等の充実に努め、専門教育のさらなる向上を図る。 ②クォーター制を活かして効果的で効率的な授業となるよう改善に取り組む。 ③生物・化学などの基礎学力を向上させるとともに、1年次からの専門教育により学習意欲を向上させ、専門教育の充実を図る。 ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業の内容を調査し、ガイドラインに従い充実した内容となるよう授業を改善する。 ⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>〔卒業研究の充実〕 ⑥学生の研究室選択・研究テーマ選択の支援(情報提供、研究内容についての相談の機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑦卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、平成30年度の実施状況に照らし改善する。 ⑧ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。 ⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な参加(聴講)を指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	<p><b>【食・健康学科の教育の充実】</b> 〔管理栄養士養成課程の充実〕 ①分子生物学研究等に必須の機器(ケミルミイメージングシステム等)、実習用に天秤・パソコンを更新・購入した。これら機器等の導入により研究の幅に広がりがあり、多くの学会で成果を発表することができた。 ②科目の配置が中1日や2日連続とならないように、可能な範囲で調整した。「国際保健栄養学」等の配置(クォーター)の変更により、効果的かつ効率的な教育の実施が可能となった。 ③環境科学科と共同の補講を行いつつ、学生と教員の積極的な質疑応答を促進した。 ④管理栄養士国家試験(国試)出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容調査を行い、ガイドラインに沿った内容となるよう授業の充実を図った。 ⑤国試対策講座を実施した(7月下旬～8月上旬、1月下旬)。国試対策委員の教員が随時面談等を行った。研究室ごとの模擬試験の集計結果を示し、研究室としてレベルアップを図るよう取り組んだ。その結果、合格率100%となった(2年連続。受験者・合格者38名、外国人留学生2名を含む)。</p> <p>〔卒業研究の充実〕 ⑥3年生の研究室配属後、第3Qから各研究室のゼミで研究テーマについての検討が始まり、教員間でも必要に応じて情報を共有し、支援体制を強化した。 ⑦卒業研究発表会において学生同士や学生と教員の活発な意見交換をするよう、学科会議で意思統一を図り、実行した。 ⑧ディプロマ・ポリシーと齟齬が無いかな等を検討し、厳格な卒業認定を行った。 ⑨4年生の卒業研究発表会について、3年生が運営のサポートに入るようにするとともに、1・2年生、大学院生に対しても積極的な参加を呼びかけ、当日は参加者のチェックを行った。1～3年生の参加率は97.5%、大学院生は100%となり、ほぼ全員の参加を得ることができた。</p> <p>○目標実績 ・管理栄養士国家試験合格率:100%(外国人留学生を含む)</p>	A+	<p><b>【高く評価する点】</b> ・機器等の必要性、緊急性を加味しつつ購入・更新を行い、専門教育を充実させた。</p> <p>・クォーター制における科目配置の見直しにより、学生に対して効果的な教育を実施できた。</p> <p>・管理栄養士国家試験対策を細やかに行うことにより、合格率が2年連続100%を達成することができた。これには留学生2名も含まれ、極めて高く評価することができる。</p> <p>・卒業研究に関する学生の関心度を向上させ、卒業研究発表会への参加率は1～3年生97.5%、大学院生100%であった。参加学生からの質問も増加し、活発な意見交換が行われた。</p> <p><b>【実施(達成)できなかった点】</b></p>	7	10

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 大学院課程 国内外の様々な分野においてリーダー的役割を担うことができる国際性と高度な専門性を養成する。	1【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。  ○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実	1【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人文社会科学研究科の教育の充実〕 ①言語文化専攻と社会科学専攻の教育研究理念に照らし、「基本科目」及び「専門科目」の履修を経て、高度な専門知識を獲得させる。 ②博士前期課程と博士後期課程の有機的な連携を図り、演習や研究発表を合同で実施する。 ③各専攻において、「修士特別研究」、「言語文化特殊研究」、「社会科学特殊研究」を通して大学院生のニーズに合った研究指導を行い、研究能力を向上させる。  〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人間環境科学研究科の教育の充実〕 ④博士前期課程では3領域横断の科目として「人間環境科学特論」、「人間環境科学特別演習」を設定し、研究を推進するための基盤的能力を形成させる。また、博士後期課程では「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑤博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって、研究を推進するための実行力を養成する。	1	【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人文社会科学研究科の教育の充実〕 ①「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、大学院生に高度な専門教育を実施した。 ②各専攻において博士前期課程と後期課程の演習や研究発表等の合同実施により有機的で緊密な連携を図り、大学院生の主体的研究能力を向上させた。 ③各専攻において「修士特別研究」及び後期課程の「特殊研究」を通して、学位論文完成を目指して研究指導を行った。9名の大学院生が博士前期課程を修了し、学位論文審査を経て修士学位を獲得した。  〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人間環境科学研究科の教育の充実〕 ④博士前期課程では3領域横断の科目として「人間環境科学特論」、「人間環境科学特別演習」を設定し、博士前期課程1年生全員が両科目を受講した。両科目とも教員がオムニバスにて双方向の授業を実施し、研究を推進するための基盤的能力を形成させた。また、博士後期課程では「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させ、計4名の博士号取得者を輩出した。 ⑤博士前期及び後期課程の学生が「特別研究:3領域」や「特殊研究:2領域」を履修し、それぞれの専門科目である各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養い、研究推進のための実力を身に付けた。	A	【高く評価する点】 ・4名の博士号取得者を輩出した。  【実施(達成)できなかった点】		11
	2【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的ないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。	1【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①必修科目である「研究の倫理と方法」を全員履修することにより研究倫理と方法を身につけ、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 ③各専攻の「基本科目」である「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」等を通して、文理統合型の教育研究を展開する。  (人間環境科学研究科) ④博士前期課程・博士後期課程で開講している「研究の倫理と方法」により、倫理観の醸成を図る。また、「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」でのグループ討議などを通して幅広い視点を形成させる。	1	【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①大学院生全員が「研究の倫理と方法」を履修し、研究倫理と研究方法を身に付けた。 ②言語文化専攻の「総合演習」、社会科学専攻の「国際演習」では、活発な議論等を通して大学院生の視野を広げ、学際的教育研究活動を実施した。 ③両専攻の「基本科目」に「デザイン思考」と「リーダーシップ特別演習」科目を設置し、文理統合型の教育研究活動を展開した。  (人間環境科学研究科) ④「研究の倫理と方法」は1名が、「リーダーシップ特別演習」は3名が受講した(学生総数が少ないため、受講者数が少ない)。来年度の大学院オリエンテーションで、更に積極的な受講を促す。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		12
	3【国内外での学外学修活動の充実】 国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)	1【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科) ①国際的に活躍する高度専門人材を育成するため、海外の大学・公的機関等で体験的学習を行う科目である「日本語教育実習」または「国際研究活動」を開講する。「日本語教育実習」においては実習校教員と協力し、交流事業の充実を図る。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させる。  (人間環境科学研究科) ③博士前期課程の「国際研究活動」、「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」、博士後期課程の「専門職特殊研修」を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。加えて、学生が学会発表なども積極的に行えるように指導する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):延べ5名以上〔両研究科合計〕	1	【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科) ①「国際研究活動」を開講し、国際的・高度専門人材の育成を図り、大学院生の研究能力と国際的感性の向上に努めた。 ②「国際研究活動」を通じて、大学院生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させた。  (人間環境科学研究科) ③「国際研究活動」を博士前期課程の学生2名が、「専門職特殊研修」を博士後期課程の学生1名が受講した。  ○目標実績 ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):9名	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】		13

中期計画		令和元年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。 ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 〔学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート〕 ①学修ポートフォリオの改善すべき点を整理し、改修のための素案を作成する。 ②授業アンケートの結果や学生の履修状況等の情報を活用しながら、カリキュラム・マトリックスの点検・分析を行う。 ③授業アンケートの結果を検証し、教育改善に資する情報や課題を把握する。  〔学生との履修相談等〕 ④学年暦で指定されたスケジュールに従い、AA(アカデミック・アドバイザー)面談を適切に実施する。 ⑤学生の要望に応じて、随時、AA面談及びCA(カリキュラム・アドバイザー)面談を実施し、学生の履修相談に対応する。 ⑥AA・FYS(ファーストイヤー・ゼミ)担当者会議等を通じて、履修上及び履修相談上の課題を把握・共有し、改善に役立てる。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用 授業アンケートの実施:年4回 授業アンケートの結果の教員へのフィードバック:年2回	1	【教育内容の検証と課題の把握・改善】 〔学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート〕 ①学修ポートフォリオの問題点を洗い出し、学生が自己の成長を視覚的に確認しやすくなるよう、改修した。具体的には以下のとおり。 ・各授業を通じて育成される「福岡女子大学基礎力」(13項目)の定義を再検討し、抽象的な項目を省いたり重複する項目を整理・統合し、ディプロマポリシーとの関係が明確で教員・学生にわかりやすい新「福岡女子大学基礎力」(10項目)を策定した。 ・新「福岡女子大学基礎力」を学修ポートフォリオに反映させた。 ②カリキュラム・マトリックスの点検・分析の結果、「福岡女子大学基礎力」の一部の能力に多くの科目が関与し、一部の能力にはほとんどの科目が関与しないという偏りがあることが判明した。この問題を解消するため、各能力の定義等を再検討し、新「福岡女子大学基礎力」を策定した。また各科目が「福岡女子大学基礎力」の育成に関与する度合いを1～5段階の数値でシラバス上に示すこととした。 ③授業アンケートを4回実施し、その都度教員へフィードバックした。また、4回分の集計結果を分析し、成果と課題とをまとめた。第1Qのアンケートの自由記述欄を解析し、アンケートに頻出するワードを拾い集めることによって、本学教育上の課題(特質)を洗い出した。  〔学生との履修相談等〕 ④学年暦で指定されたスケジュールに従ってAA面談を実施し、学生が主体的かつ適切に大学での学修を進めることができるよう支援した。 ⑤年間を通して随時、学生の要望に基づくAA面談及びCA面談を行い、コース選択、留学、休学など様々な事項に関して、履修相談に応じた。 ⑥AA・FYS(ファーストイヤー・ゼミ)担当者FD研修を開催し、履修上及び履修相談上の課題の把握・共有と、解決策の検討を行った(9月11日)。2020年度担当者FD研修(3月16日開催予定)については、新型コロナウイルス感染症対策で授業開始が延期されたことから、最新の学年暦等を踏まえた内容とするため、開催を延期することとした。  ○目標実績 ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用 授業アンケートの実施:4回 授業アンケートの結果の教員へのフィードバック:4回	A	【高く評価する点】 ・学修ポートフォリオを含む教学システムの再構築に向けて、問題点の洗い出しと素案の作成にとどまらず、改善にまで着手できた。具体的には、ディプロマポリシーとの関係を明確にした新「福岡女子大学基礎力」の策定と、それに合わせた学修ポートフォリオ改修及びシラバスの改善を図った。  【実施(達成)できなかった点】	8	14	
	2 【計画性を持った効果的なFDの実施】 教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。  <評価指標(指標及び達成目標)> ・FDの実施回数:年5回以上(単年)	1 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修や、テーマや対象者を絞って個別課題に対応する研修を実施する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:年5回以上	1	【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①4月に年間研修計画を策定し、適宜、研修を追加しながら計画的に実施した。 ②全教職員参加型FD研修や、教育改善のためのワークショップ型FD研修を行った。  ○目標実績 ・FDの実施回数:6回	A	【高く評価する点】 ・FD実施回数の目標を達成した。  ・寮教育に関するワークショップ型FD研修「自主性・主体性を育む寮活動の構築に向けた内容検討会」(7月16日開催)が、寮教育制度の再構築に寄与した。  【実施(達成)できなかった点】	9	15	
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学選抜改革を推進する。	1 【入学選抜改革の推進】 大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学選抜改革を推進する。  ○入学選抜方法の策定・公表 ○入学選抜の実施・改善	1 【入学選抜改革の推進】 〔入学選抜方法の策定・公表〕 ①文部科学省から示された大学入試改革の指針及び本学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、2020年度に実施する具体的な選抜の方法(2021年度入試)を公表する。  〔入学選抜の実施・改善〕 ②2019年度入試の課題を抽出し、2020年度入試に向けて運営に係る業務の改善・見直しを行い、公正な入試の実施と業務の効率化を図る。	1	【入学選抜改革の推進】 〔入学選抜方法の策定・公表〕 ①入試改革プロジェクトチームにおいて、2021年度入学選抜改革の方針及び具体的な事項を検討し、選抜の方法等を段階的に公表した(9月、12月)。  〔入学選抜の実施・改善〕 ②昨年度実施した入試の課題、問題点を部署内で共有し、今年度の入試実施マニュアル等の改善を行った。また、問題作成者との入試問題のやり取りや保存の仕方について安全で効率的な方法を検討し改善を行った。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	1 2 9	16	

項目	中期計画 実施事項	令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。</p> <p>(国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 (海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施(共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&amp;相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年)</p>	<p>1 【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 〔各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用〕 ①主な広報対象である高校生を中心に関係者(保護者及び高校教員等)ごとにメディアミックスで広報する。</p> <p>〔オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会の実施、進学相談会への参加〕 ②オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会を実施するとともに、学外での進学相談会に参加する。 ③「オープンキャンパスウィーク(仮称)」の導入等、高校生・高校教員の訪問を受け入れる体制を拡充する。</p> <p>〔高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施〕 ④高校及び国内の日本語教育機関を訪問する。</p> <p>〔ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)〕 ⑤海外向けホームページや大学案内の充実を図る。</p> <p>〔留学フェアへの参加〕 ⑥海外で実施される留学フェア(進学相談会)に参加する。</p> <p>〔海外の高校、日本語教育機関訪問の実施〕 ⑦海外の高校、日本語教育機関を訪問する。</p> <p>〔インターネット出願による利便性向上及び制度の周知〕 ⑧インターネット出願の検証及び改善を検討し、利便性の向上を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&amp;相談会)参加者数:2,000名以上 ・学内イベント参加者満足度:85%以上 ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):150件以上 ・進学説明会参加回数(国内・海外):45件以上 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:4ヶ国以上 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上</p>	2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 〔各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用〕 ①本学ウェブサイト、大学案内、新聞、進学情報誌、進学情報サイト、広報誌、駅の電照看板等さまざまな媒体を活用し、積極的に広報を行った。</p> <p>〔オープンキャンパス、キャンパス見学&amp;相談会の実施、進学相談会への参加〕 ②オープンキャンパス(8月4日)及びキャンパス見学&amp;相談会(8月24日)を開催し、進学相談会へも積極的に参加した。なお、キャンパス見学&amp;相談会(3月21日開催予定)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ③高校生・高校教員の訪問を受け入れる「キャンパスビジット」を導入した(9月)。2校計105名の訪問を受け入れた。</p> <p>〔高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施〕 ④高校及び国内の日本語教育機関を訪問し、本学の特徴や取組について積極的にPRした。</p> <p>〔ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)〕 ⑤外国人留学生向けの資料「スタートブック」を多言語(日本語・英語・韓国語・ベトナム語)で作成した。</p> <p>〔留学フェアへの参加〕 ⑥海外で行われる留学フェアに積極的に参加した(韓国・ベトナム・タイ)。</p> <p>〔海外の高校、日本語教育機関訪問の実施〕 ⑦海外の高校及び日本語教育機関を訪問し、本学の特徴や取組について積極的にPRした。特に、海外交流協定高校(ベトナム・タイ)とのコミュニケーションを重点的にとり続け、積極的なPRを行った結果、それぞれの高校から推薦枠通り2名ずつの入学者を獲得した(ベトナムの交流協定高校からは、公募推薦によりさらに2名の入学者も獲得した)。</p> <p>〔インターネット出願による利便性向上及び制度の周知〕 ⑧志願者にわかりやすく、使用しやすいようにインターネット出願システムを改修した。2021年度入試に向けて、出願者に更にわかりやすく、また事務を効率化できるように、出願システムの改修内容を検討した。</p> <p>○目標実績 ・学内イベント参加者:2,721名(オープンキャンパス2,616名(8月4日・24日)、キャンパスビジット105名(9月、2校)) ・学内イベント参加者満足度:93.3%(8月4日・24日) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):151件(出前講義等含) ・進学説明会参加回数(国内・海外):76件 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:4ヶ国 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:55%</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・ベトナム、タイのトップ校である交流協定高校から、それぞれ推薦枠どおり2名の入学者獲得を初めて実現できたことは、他大学にはない本学の大きな特色といえる。</p> <p>・ベトナムの交流協定高校からさらなる推薦枠拡大の提案を受ける等、信頼関係の構築ができた。</p> <p>・NAFSA年次総会(米国国際高等教育担当者会議)やQS-Apple2019総会(英国QS社主催国際高等教育担当者会議、福岡開催)で大学のブースを出し、海外に向けて積極的な広報・リクルートに取り組んだ。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	1 2 3 4 6	17
3	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年)</p>	<p>1 【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 〔パンフレット等募集広報ツールの作成〕 ①パンフレットを作成するとともにホームページ等を活用し広報する。</p> <p>〔大学院説明会の開催〕 ②アドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、説明会を開催する。</p> <p>〔国内外の留学生対象進学説明会への参加〕 ③留学生対象の進学説明会に参加する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4件以上</p>	1	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】 〔パンフレット等募集広報ツールの作成〕 ①大学院のパンフレット及びポスター、チラシを作成し、大学院を持たない関係学部のある大学へ送付し、大学院の周知に努めた。また、大学院進学希望者向けのウェブサイト「大学院へ行こう」(学外の進学情報サイト)を活用し、大学院説明会やオープンキャンパス、入試情報を広報した。</p> <p>〔大学院説明会の開催〕 ②学内で単独の大学院説明会を2回開催した(5月、12月)。また、オープンキャンパス開催時に大学院説明会を開催した(8月)。</p> <p>〔国内外の留学生対象進学説明会への参加〕 ③国内の留学生対象の進学説明会に2回参加した(7月)。また、海外の留学生対象の進学説明会に参加した。</p> <p>○目標実績 ・大学院説明会の開催数:3回 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):11件</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	1 4 6	18

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
5 学修支援・学生生活支援	1 【主体的学修支援の強化】 主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生生活を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点から多方面にわたり学生の支援に取り組む。	1 【主体的学修支援の強化】 〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①学内の関係部署が連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を図る。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに、学修ポートフォリオの活用を促す。 ③学修ポートフォリオの活用方法についての検討会を実施する。  〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ⑤FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑥入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ⑦スチューデント・アシスタント制度の検証を行い、問題点を把握する。  〔ラーニングコモンズ(※)や共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧ラーニングコモンズや共同研究室、自主学習スペースの学生の利用状況と問題点を把握し、環境の改善を図る。 ⑨ラーニングコモンズ・共同研究室・自主学習スペースの各々がもつ特徴を生かした総合的な自主学習支援策の立案に着手する。  ※「ラーニングコモンズ」とは…学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進めていく協働学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けられており、本学の学生又は教職員が学習グループ・イベント等の主催者である場合に限り、学外者の利用も可能とされている。	1	【主体的学修支援の強化】 〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①教育・学習支援委員会とAA・FYS専門部会が連携して、学修ポートフォリオの活用をAA教員へ定期的にアナウンスした。 ②学年暦どおりに定期面談を実施し、学修ポートフォリオの活用を促した。 ③学修ポートフォリオの活用方法を含む教学関係の分野に精通した外部講師を招いて検討会(FD研修)を行った(1月29日)。  〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④学年暦どおりにAA教員による学生面談を実施し、履修状況の把握や履修・学習の助言を行った。 ⑤FYSのシラバスへの学修ポートフォリオについての記載や、FYS授業時・面談時の学修ポートフォリオ活用を促した。 ⑥各学科と教務企画センターが連携しながら、入学時から卒業までの継続的なAA体制を維持した。 ⑦スチューデント・アシスタント要項を検証し、問題点を解消するために一部改正した。  〔ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧ラーニングコモンズや共同研究室等の利用状況・問題点について、教育・学習支援委員会で把握・検討した。具体的には以下のとおり。 ・ラーニングコモンズで「水引きワークショップ」(6月11日)、「カリグラフィーワークショップ」(1月15日)等が開催され、学生・教職員が文化を体験したり、日本人学生が留学生のために通訳をする等、様々な学習機会が提供された。委員会において、このような活動を支援することとした。 ⑨学生が利用しやすいラーニングコモンズや共同研究室とするために、設備・備品等の支援策の立案に着手した。	A	【高く評価する点】 ・教学関係の検討会を、複数の部署が参加するワークショップ形式で実施することにより、学内において広く課題を共有できた。  ・ラーニングコモンズにおいてワークショップ等を開催することにより、学生にラーニングコモンズの意義を理解させ、さまざまな形式の学習の機会を提供することができた。  【実施(達成)できなかった点】	9 24	19
		2 【学生生活支援体制の充実】 学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。  ○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組  <評価指標(指標及び達成目標)> ・スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化	1 【学生生活支援体制の充実】 〔スモークフリーキャンパスの実現〕 ①キャンパスの全面禁煙化について、メール・ポスター等による学内周知とホームページ等を活用した学外周知を図る。 ②職場巡視、清掃等における吸殻チェックを行う。 ③保健室における禁煙相談対応を行う。  〔サークル等課外活動に対する支援の充実〕 ④サークル等課外活動を充実させるため、教職員と自治会やサークル代表者が意見交換する場を設け、課題を共有し、解決策を策定する。  〔保健室・学生相談体制の充実〕 ⑤保健室や学生相談室を身近に感じ、利用しやすい環境を整えるため、オリエンテーションや寮活動において相談体制を周知する。 ⑥保健室や学生相談室の教職員への理解促進及びサポート体制の充実を図るため、学生向けに発行している「保健室だより」や「相談室だより」を教職員にも配信する。 ⑦身体面、精神面で悩む学生の支援体制を強化するため、関係する教職員、学生相談員間での連携を図り、関係者に早期の情報提供を呼びかける。	1	【学生生活支援体制の充実】 〔スモークフリーキャンパスの実現〕 ①禁煙週間:「世界禁煙デー」(5月31日)、「世界禁煙週間」(5月31日～6月6日)の期間中、ポスターの掲示や教職員・学生に対しメールにて情報提供した。受動喫煙による健康被害や禁煙を周知し、スモークフリーキャンパスの取組に向けて啓発を行った。 ②職場巡視(月1回)、清掃作業員・管理会社と連携し清掃時の吸い殻チェック(毎日)を実施した。年間を通して吸殻がないことを確認した。 ③随時保健室において禁煙相談に対応し、保健室と関係部署が禁煙関連の情報を共有した。  〔サークル等課外活動に対する支援の充実〕 ④サークル等課外活動を充実させるため、各団体の活動実績に基づいた評価を行うルール作りにより着手し、教職員と自治会やサークル代表者で意見交換を行った。  〔保健室・学生相談体制の充実〕 ⑤新入生オリエンテーションをはじめ、メールで「保健室だより」や「相談室だより」を配信し、相談体制の周知を図った。保健室の利用件数は昨年度と比較して100件以上増えた(延べ人数)。学生相談では、学生から学生への紹介による相談利用も多かった。 ⑥「保健室だより」「学生相談だより」について、教職員への配信ができていなかったため、来年度は配信したい。 随時メールや掲示板で、保健室の学生対応等(救急対応、車椅子の設置、学内予防接種、新型コロナウイルス感染症関係情報・対応等)について、教職員にも周知した。 ⑦4月の健康診断後から、精神面で悩む学生について教職員間で情報共有を図った。出席状況や授業中の様子の見守りを行う等、連携して支援に努めた。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	24

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号		
項目	実施事項				評価	理由				
		<p>[ハラスメントフリーに向けた取組] ⑧新入生オリエンテーション等の機会を捉え、ハラスメント相談制度などハラスメント防止の仕組みについて周知を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化 ・学内周知:年4回メール発信 ・安全衛生委員会職場巡視(吸殻チェック):月1回実施 ・保健室における禁煙相談対応(保健室と情報の共有):年4回実施</p>		<p>[ハラスメントフリーに向けた取組] ⑧新入生オリエンテーション(4月6日)、秋入学生オリエンテーション(9月18日)において、ハラスメント相談制度等について周知した。また、人権侵害・ハラスメント防止相談員名簿を学内各所に掲示し、周知した。</p> <p>○目標実績 スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化 保健室と安全衛生委員担当者が連携し、保健室で把握している。 喫煙者・喫煙率・禁煙外来者等の情報を共有した。 喫煙者に喫煙被害状況の説明や医療機関の紹介等をして、健康増進に努めた。 ・学内周知:年4回メール発信 ・安全衛生委員会職場巡視(吸殻チェック):月1回実施 ・保健室における禁煙相談対応(保健室と情報の共有):年4回実施</p>						
6	キャリア形成の支援	<p>1 【キャリア教育の充実】</p> <p>学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。</p> <p>○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)</p>	1	<p>1 【キャリア教育の充実】</p> <p>[教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)] ①本学のキャリア教育充実に向けて、学内関係部署や教職員間の連携を図り、教育体制を整備する。</p> <p>[国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実] ②インターンシップに関する情報提供を行うとともに、大学を通したインターンシップ受講者を対象に事前・事後の研修を開催する。</p> <p>[大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)] ③AAやゼミの担当教員をはじめとする関係教職員による面談や指導を通して、学生の主体的学びやキャリア形成を支援する。</p>	1	<p>1 【キャリア教育の充実】</p> <p>[教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)] ①「女性リーダー育成実習」の再編について関係部署が協議を行い、履修条件等を整えた。</p> <p>[国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実] ②長期学外学修のプログラムを整理し、次年度から体験学習プログラムとして履修できるようにした。</p> <p>[大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)] ③定期及び不定期のAA面談や、ゼミ担当教員による学生との面談において、キャリア形成の観点から履修相談とあわせてインターンシップ関係の相談にも応じた。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期学外学修プログラムを整理するにあたり、女性リーダーシップセンター準備室や教務企画センター、体験学習部会、国際化推進センター等、複数の部署が連携し、体験学習プログラムの充実を図った。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	12 29	21
		<p>2 【就職支援体制の強化】</p> <p>きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。</p> <p>○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)</p>	1	<p>1 【就職支援体制の強化】</p> <p>[全学生との面談、就職希望の把握] ①3年生を対象に全学生と面談し、進路及び就職支援の必要性について確認するとともに、学年を問わず個別面談、指導に対応する。</p> <p>[企業訪問による就職先の開拓] ②企業訪問を行い、就職先を開拓するとともに、大学内での企業説明会や業界説明会等への参加を依頼する。また、本学を訪問する企業に対し本学の特徴や取組を説明し、学生の就職に繋げる。</p> <p>[企業説明会の実施] ③業界全体を理解するための業界説明会や個別企業による企業説明会を実施するとともに、本学の卒業生によるOG説明会等を開催する。</p> <p>[産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施] ④日本におけるそれぞれの業界や企業に関する学生の理解を深めるため、業界説明会や企業説明会を実施する。 ⑤インターンシップに参加する学生を対象に事前・事後研修を実施する。 ⑥留学生の就職先の開拓に努める。 ⑦3年生を中心に個別指導や就職対策講座等を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。</p>	1	<p>1 【就職支援体制の強化】</p> <p>[全学生との面談、就職希望の把握] ①3年生はほぼ全員と面談し(面談を希望しない8人を除く)、就職活動の早期化へ対応すべく指導した。面談未実施の学生に対しては、担当職員と教員が連携してフォローした。1、2年生で面談の希望がある学生には適宜対応した。</p> <p>[企業訪問による就職先の開拓] ②企業訪問により本学の特徴や取組を説明・PRした。また、採用情報やインターンシップに関する情報を聴取し、学生の就職に繋げるため、部署内で情報共有し、支援に活かした。</p> <p>[企業説明会の実施] ③業界説明会や企業説明会を実施するとともに、OG説明会等を開催した。</p> <p>[産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施] ④業界説明会や企業説明会を実施した。 ⑤インターンシップに参加する学生を対象に事前・事後研修を実施した。 ⑥企業に対し、留学生採用の実績や今後の採用計画、必要となるスキル等を確認し、留学生の就職先の開拓に努めた。 ⑦3年生を中心に個別指導や就職対策講座等を実施した。1、2年生を対象に、ガイダンス・業界研究セミナー・OG座談会等、就職に関心を持つための取組を行った。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年11月から本格的に開始していた個別面談を6月に前倒して実施したことにより、学生のニーズに即したより綿密なサポートを提供することができた。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	15 16	22

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
		[学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握] ⑧卒業後調査を実施し、状況把握を行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・企業訪問・来訪数:50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)		[学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握] ⑧卒業後調査を実施し、状況把握を行った。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・企業訪問・来訪数:訪問64社・来訪265社 ・企業説明会参加企業数:77社 ・就職率:98.3%				
		ウェイト総計	元年度 25		項目数計			元年度 22

【ウェイト付けの理由】

- 「通し番号5」…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。
- 「通し番号6」…社会性・感性を涵養することは本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。
- 「通し番号17」…国内外から意欲ある学生を確保することは本学の教育の目標を達成するうえで欠かせないことであるから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

教育に関する特記事項		
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】	

年度計画項目別評価

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 特色ある研究の推進  時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。	1 【特色を活かした研究の推進】  文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。  ○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究  <評価指標(指標及び達成目標)> ・論文数(査読付き学術誌):年80件以上(単年) ・学会発表等数:年50件以上(単年)	1 【特色を活かした研究の推進】 〔学部学科の特色を活かした研究〕 ①時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。  〔文理統合型の研究〕 ②本学の研究者を中心とした学内外の研究者による組織の枠を超えた研究及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。  〔男女共同参画社会の促進に関連する研究〕 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。  〔地域社会の課題解決に繋がる研究〕 ④本学の研究内容を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起しを行う。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読付き学術誌):80件以上 ・学会発表等数:50件以上	1	【特色を活かした研究の推進】 〔学部学科の特色を活かした研究〕 ①国際文理学部3学科(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)がそれぞれ特色を活かした研究を進めた。本学教員の研究内容について、「教員データブック」「研究者データベース」等により広く周知するとともに、近隣地域住民には「福岡女子大学かわら版(研究最前線)」で紹介した。  〔文理統合型の研究〕 ②学内競争的資金(研究奨励交付金)を活用し、5件のリサーチコア(文理統合型の研究)を支援した。  〔男女共同参画社会の促進に関連する研究〕 ③学内競争的資金(研究奨励交付金)において、「アジアとジェンダーをめぐる研究」をテーマとした研究を支援した。  〔地域社会の課題解決に繋がる研究〕 ④学内競争的資金(研究奨励交付金)において、「地域コミュニティ活性化」「食・健康」をテーマとした研究を支援した。また、東部地域大学連携で協力し、福岡市東区から委託を受け地域課題解決のための研究(「高齢者の買い物支援」)を行った。  ○目標実績 ・論文数(査読付き学術誌):80件 ・学会発表等数:178件	A	【高く評価する点】 ・学術研究費のうち競争的資金である研究奨励交付金の割合30%を確保し、文理統合型の研究の促進のため、リサーチコアを優先的に支援した。  ・東部地域大学連携で協力し、東区から委託を受け地域課題解決のための研究を実施した。  【実施(達成)できなかった点】	18	23
2 研究の実施体制等の整備  特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。	1 【研究支援体制の整備】  特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。  ○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分  <評価指標(指標及び達成目標)> ・両センターの設置:設置	1 【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①一時保育の受入対象を学童保育まで拡大し、教員及び各種講座の受講生への周知方法を工夫・改善して利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境の整備のため、女性短期海外派遣研修及び研究者支援制度による支援を実施する。  〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③優先順位が高い事業から具体化する。また、組織、人員配置、運営予算を具体化する。  〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④センター規則を整備する。センターが担う役割を明確にし、関連組織との連携による組織横断型の体制を構築する。 ⑤職員公募要項を作成し、効率的で効果的な運営のための人員配置、人員構成及び人選を行う。 ⑥具体的な活動計画を作成する。 ⑦運営予算を具体化する。  〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑧本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち研究奨励交付金として配分する割合30%を確保する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成31年度では設定しない。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成31年度では設定しない。	1	【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①一時保育の受入対象を拡大し、教職員に周知するとともに、社会人女性向けプログラム受講生の利用を促進した(保育利用件数延べ65件)。 ②育児中の研究者(本学教員)4名が支援制度を活用した(学生7名が支援者として従事した)。 この他、本学の学生・卒業生を対象とする学術研究助成金事業を実施(院生4名に助成金交付)した。  〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③新たに「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を実施した。受講生8名のうち1名がインターンシップ先での無期雇用、5名が有期雇用になり、女性リーダーシップセンターの事業に発展するプログラムを順調に立ち上げることができた。 また、女性リーダーシップセンター外部準備委員会を実施し、センターの業務について広く意見交換を行った。  〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④センターが担う役割、関連組織連携のための組織横断型の体制について、学内外で重点的に検討した。センター規則に関連する人員や役割、設置場所等を検討した。 ⑤職員を2名配置することとし、効率的で効果的な運営となるよう2名の役割等について検討した。 ⑥具体的な活動計画を作成した。 ⑦運営予算の具体化に向けて、設置場所・室内配置図(設備等)の案を作成した。	A	【高く評価する点】 ・一時保育の受入件数が前年度より増加した。研究者や社会人への研究・学習支援を拡充できた。  ・学生を支援者とする女性研究者支援制度を実施した。  ・新たに「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げた。社会人の企業インターンシップを有給で60時間実施する等、全国的に着目されるような内容を企画した。受講者8名中1名が無期雇用になり、初年度において無期雇用者を輩出したことは評価に値する。  ・国際フードスタディセンターについて、組織横断で(食・健康学科、国際教養学科、国際化推進センターから)委員を選出し、設立に向けて検討した。また、学外者との意見交換により、センターの担う役割等について更に考えを深めることができた。	30	24

項目	中期計画 実施事項	令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
				[研究に対する戦略的な予算配分] ⑧学術研究費のうち競争的資金(研究奨励交付金)として配付する割合30%を確保した。		・学術研究費のうち競争的資金である研究奨励交付金の割合30%を確保し、本学が重視する分野の研究を推進した。  【実施(達成)できなかった点】		
2	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流 ○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・国際共同研究件数:年度計画で設定 ・産学官研究交流件数:年5件以上(単年) ・産学官共同研究件数:年15件以上(単年)</p>	<p>1 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流】 ①3つの分野の共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。</p> <p>【産学官連携による研究交流・共同研究の推進】 ②産学官技術交流会やエコテック等のセミナーを実施し、研究交流・共同研究の機会を提供する。 ③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携協定のもと、相互の研究活動の推進を図るための研究交流・共同研究を支援する。 ④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く外部の機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ⑤ホームページ等における研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数:3件 ・産学官研究交流件数:5件以上 ・産学官共同研究件数:15件以上</p>	1	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流】 ①3分野における共同研究を推進した。具体的には以下のとおり。 ・環境分野で、マヒドン大学と学生寮の食品廃棄物実態調査を、ルーヴァン大学と学生寮のエアコン消費介入実験・環境配慮行動心理学実験を実施した。 ・食・健康分野で、マヒドン大学と貝類のマイクロプラスチック汚染に関する共同研究を開始する準備をした。 ・国際教養分野で、マンチェスター大学及びワルシャワ大学と研究者交流が進んだ。</p> <p>【産学官連携による研究交流・共同研究の推進】 ②産学官技術交流会「節水型都市づくり」を空気調和・衛生工学会九州支部市民公開シンポジウムと併せて開催した(10月25日)。エコテック/2019に本学研究室ブースを出展し、研究を紹介した(10月9日～11日)。九州・福岡経営推進協議会と共催で「健康経営と女性の健康管理」をテーマとした「健康経営フォーラムin福岡女子大学」を開催した(7月22日)。 ③東部地域大学連携共同研究について学内に募集し、3件の共同研究を実施した。また、福岡市東区から受託を受け、3大学の教員が地域課題解決を目的とした研究に取り組んだ。 ④関係機関、企業等の情報をメール、チラシ、ホームページ等を利用して学内に向け発信し、共同研究を推進した。 ⑤研究者や研究実績を周知するため「教員データブック」(冊子)を作成し、関係機関へ配付した。また、「研究者データベース」(ウェブサイト)の情報を随時更新し、共同研究等に繋げた。</p> <p>○目標実績 ・国際共同研究件数:3件 ・産学官研究交流件数:8件 ・産学官共同研究件数:19件 外部資金(受託1件、企業8件) 内部資金(東部等5件、リサーチコア5件)</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで、3分野での共同研究を推進し、環境分野の研究者は外部資金(科学研究費)を獲得した。ASEANと欧州の有力大学と本学の間で研究者ネットワークを構築した。</p> <p>・同コンソーシアムの枠組で実施した教育プログラムに欧州のメンバー大学の研究者が講師として参画し、本学研究者とのネットワークに繋がった。</p> <p>・産学官研究交流件数、産学官共同研究件数ともに目標を上回った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	19 20 22	25
3	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年)</p>	<p>1 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①科学研究費制度説明会を開催し、若手研究者等へ周知し、教員の申請への意欲を高める。 ②科学研究費等獲得のための学内セミナーや研修会を開催するとともに、研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金[科学研究費]申請件数:55件以上 獲得件数:25件以上</p>	1	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①九州工業大学グローバル産学連携センターから講師を招聘し、本学教員を対象とした「外部資金獲得セミナー」を開催した(9月13日)。 ②関係機関等が行う研究助成の公募状況をホームページを活用して教員に周知し、学部資金獲得に繋げた。</p> <p>○目標実績 ・外部研究資金[科学研究費] 申請件数:61件 R2科研費(新規)42件、R2科研費(継続)16件 R1科研費(新規)2件、R1科研費(継続)1件 獲得件数:28件 R1科研費(新規)受入8件、R1科研費(継続)受入20件</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・外部研究資金の申請件数、獲得件数ともに目標を上回った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	17	26

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 研究成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。	1 【研究成果の公表と社会への還元】 セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。 ○セミナー等の開催 ○研究成果物等の発行  <評価指標(指標及び達成目標)> ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:年3件以上(単年)	1 【研究成果の公表と社会への還元】 〔セミナー等の開催〕 ①産学官技術交流会や公開講座の実施、エコテクノへの出展により、研究成果や研究シーズを広く公表する。  〔研究成果物等の発行〕 ②チラシ等を活用して研究成果を地域に発信するとともに、研究成果物の発行数の増加を図る。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:3件以上	1	【研究成果の公表と社会への還元】 〔セミナー等の開催〕 ①国連講演会を開催した(6月25日)。本学教員の研究内容を地域に広めるため、公開講座を開催した(6月～2月、14回)。「女性の健康」に焦点をあてた「健康経営フォーラムin福岡女子大学」を共催で開催した(7月22日)。  〔研究成果物等の発行〕 ②本学で行われている研究内容を「福岡女子大学かわら版(研究最前線)」により地域住民に紹介した。  ○目標実績 ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:4件	A	【高く評価する点】 ・研究成果を社会に還元するセミナー、講演会等の開催が目標を上回った。  【実施(達成)できなかった点】	21	27
		ウェイト総計	元年度 5		項目数計		元年度 5	

【ウェイト付けの理由】

研究に関する特記事項		
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】	

年度計画項目別評価

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

項目	実施事項	令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 地域社会との連携  大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】 ①女性幹部とその候補者を対象とした「女性トッパーリーダー育成研修」を実施し、女性幹部として必要な素養の習得、ネットワークの構築を支援する。 ②女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けて、社会人女性や子育て中の女性等を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③他大学やNPO、経済団体等と連携して、女性の仕事復帰や再就職を支援する教育プログラムを開発し、開講する。</p> <p>【同窓会等外部機関との連携強化】 ④社会人女性向けの講座について、福岡県や他大学等と共同でプログラムを検討する等により質を高めるとともに、福岡県、男女共同参画センター、商工団体等の外部機関の協力を得て周知する。 ⑤同窓会が主催するセミナーや講演会の周知等女性の活躍に向けた取組を支援する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	2	<p>【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】 ①「女性トッパーリーダー育成研修」を実施した(宿泊研修11月14日～16日、フォローアップ研修1月21日)。 ②「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム(学び直しプログラム)」を実施した(5月11日開講～2月15日成果発表会)。 ③新たに「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を開発し、実施した(8月26日～12月18日)。受講生8名のうち1名がインターンシップ先での無期雇用、5名が有期雇用に関わり、本学100周年記念事業である女性リーダーシップセンターの事業にも発展するプログラムを順調に立ち上げることができた。</p> <p>【同窓会等外部機関との連携強化】 ④社会人女性向けのプログラムの開発、評価を行うため、外部有識者からなる開発委員会の設置を進めた。また、同プログラム受講生の経済的負担を軽減するため、文科省の職業能力育成プログラム(BP)に申請し認可を得た。さらに、行政機関、商工団体等の協力を得て社会人向けプログラムの周知を図った。 ⑤同窓会の協力を得て社会人向けプログラムの周知を図った。</p> <p>○目標実績 ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価93.2%</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人向けプログラムを実施し、アンケートの結果、目標を上回る良好評価を得た。</li> <li>・女性の仕事復帰や再就職を支援するため、新たに「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げた。社会人の企業インターンシップを有給で60時間実施する等、全国的に着目されるような内容を企画した。受講者8名中1名が無期雇用に関わり、初年度において無期雇用者を輩出したことは評価に値する。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	30	28
	2 【知的資源の地域への還元】	<p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【知的資源の地域への還元】</p> <p>【小中高生への教育支援】 ①県内の高校に出前講義を案内し、本学教員への派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。 ③近隣中学校の職場体験学習受け入れや、教員派遣による講義等を実施する。 ④福津市連携事業の一環として若年層向けの料理教室や体験型実験教室等を開催する。</p> <p>【公開講座等の開催】 ⑤「感性」を学習の柱とし、大学と地域住民が共に学びあう場を提供する「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑥本学の教育・研究成果を地域に還元するため「公開講座」を実施する。講座実施にあたっては、英語によるコミュニケーション能力を養成する講座をはじめ、アンケート結果を踏まえ受講生から要望の多いテーマを中心としたプログラムを提供する。</p> <p>【美術館等の学外利用の推進】 ⑦本学美術館を地域に開かれた交流の場とするために、平成31年4月～6月に、「片山博詞彫刻展」を開催する。彫刻を見るだけでなく触ることによる「対話」が新たな発見を産むとの考えのもと、彫刻約60点の展示および展覧会期間中に関連するイベントを実施する。 ⑧上記の展覧会を本学開学記念式典および「福岡ミュージアムウィーク2019」に合わせて開催することで、多くの地域住民、一般市民に広く本学美術館を知ってもらう契機とする。</p>	1	<p>【知的資源の地域への還元】</p> <p>【小中高生への教育支援】 ①県内の高校に出前講義の一覧表を送付し、本学教員への派遣要請を促した。また、香住丘高校の生徒を対象に、環境科学講座や研究室体験プログラムを実施した。 ②女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催した(10月12日～13日)。 ③4校から職場体験学習を受け入れた(香椎第1中学校、香椎第2中学校、照葉中学校、宗像中学校)。 城香中学校のイベント「城香フェスタ」に教員2名を派遣した。 上級学校体験を受け入れた(志免東中学校)。 ④連携協定を締結している福津市と共催で「高齢者のための栄養講座」を開催した(11月19日)。</p> <p>【公開講座等の開催】 ⑤5年目となる「生涯学習カレッジ2019」を実施した(5月～12月、全13回)。 ⑥「公開講座」を実施した(6月～2月、全14回)。</p> <p>【美術館等の学外利用の推進】 ⑦「片山博詞彫刻展」(4月1日～6月8日)を開催し、1500名以上の来館者が訪れた。会期中、3つのイベント「ゴスペルと彫刻の饗宴」(4月6日)、「触れて作品と対話する」(5月18日)、「光の中で彫刻を感じる」(5月25日)を開催した。 「博多港まちあるき 那の津往還今昔」(12月8日)を開催し、32名の参加を得た。本学の「那の津往還-2014」(豊福知徳氏寄贈作品)と博多港の「那の津往還」を結んだまちあるきを行い、博多港エリアの歴史と文化を学ぶレクチャー及び作品鑑賞を実施した。 図書館においてイベント「朗読と彫刻で紡ぐ冬一夜の物語—灯りに包まれて—」(12月14日)を開催した。片山博詞氏の彫刻とともに松下美紀氏の照明に包まれる中で岩村朋子氏による詩の朗読が行われ、約100名の参加を得た。 ⑧開学記念式典(4月21日)において、キャンパスツアー等多くの観覧者で美術館が賑わった。 昨年度に引き続き「福岡ミュージアムウィーク2019」に参加し、期間中、2つのイベント(「触れて作品と対話する」「光の中で彫刻を感じる」)を開催した。視覚に障がいのある方を含む参加者が県内外から訪れた(5月18日30名、5月25日26名)。 「香住丘・鞍手・京都 三高校美術・書道作品展」(11月初旬～3月末)を開催した。本学と教育連携等の交流があり、美術・書道等の文化芸術活動が盛んな福岡県立高校三校(香住丘高校、鞍手高校、京都高校)の生徒の絵画・書道作品を展示し、文化面での高大連携及び県内地域の文化交流を図った。</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生涯学習カレッジ」や「公開講座」等を実施し、大学が有する知的資源を地域へ還元した。</li> <li>・小中高生への各種教育支援を実施した。</li> <li>・イベント「朗読と彫刻で紡ぐ冬」(朗読会・オカリナ演奏・彫刻展示等)を開催し、学内外の多くの参加者が訪れた。図書館と美術館が一体となった本学の特色を活かすことができた。</li> <li>・「片山博詞彫刻展」では1500人以上の来館、「朗読と彫刻で紡ぐ冬」では想定(50名)を大きく超える約100名の参加があり、広く地域貢献ができた。</li> <li>・試験期間中に日曜開館を試行した。学生からの評判は高く、2020年度も継続して行うこととした。</li> </ul> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	5 13 21

中期計画		令和元年度計画	ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>〔図書館の学外利用の促進〕</p> <p>⑨大学図書館として、学内外利用者の調査・研究活動に供するべく、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。</p> <p>⑩学内外に向けた企画展示の充実を図る。</p> <p>⑪ラーニング commons の存在を周知し、美術館関連のイベント、公開講座等、地域の方々も参加可能な様々なイベントでの利用を促す。</p> <p>⑫図書館のホームページ等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。</p> <p>⑬図書館案内等を複数言語にし、日本語が不自由な方の利用を促進する。</p> <p>⑭学内に向けて利用可能なサービスを周知し、図書館の利用を促進する。</p> <p>⑮村上祥子料理研究資料文庫の利用を促進するとともに、村上祥子氏の学内外の様々な活動との連携を図る。</p> <p>⑯大野城市が開設した「目加田文庫」や本学同窓会との連携を図る。</p>		<p>〔図書館の学外利用の促進〕</p> <p>⑨主に学術雑誌、学術書、参考書等を教員が選定し、資料を拡充した。</p> <p>⑩「片山博詞彫刻展」(4月～6月)の関連図書企画展示を行った。</p> <p>卒論や修論を書く学生へ向けた企画展示「論文について知ろう!～先輩からのメッセージ」(8月末～)を開催した。</p> <p>本学卒業生からの寄贈図書(19世紀末に活躍した美術商 林忠正氏に関する書籍)とその関連書籍を集めた企画展示(ミニ展示)を行った。</p> <p>⑪ラーニング commons において、「生涯学習カレッジ開講式」(5月)や「アートマネジメント講座」等の美術館関連イベントを複数回開催した。</p> <p>ラーニング commons コーディネーターの企画による「水引ワークショップ」(6月)、「カリグラフィ・ワークショップ」(1月)を開催した。美術館部門主催で「朗読と彫刻で紡ぐ冬」(12月)を開催し、学内外の多くの参加者が図書館を利用した。</p> <p>⑫図書館のホームページを活用し、企画展示等の情報発信を行った。またホームページの内容の充実や改善について検討した。</p> <p>図書館1階受付の外側に情報発信用のホワイトボードを複数台設置し、新着図書や企画展示の案内等を行った。</p> <p>学生委員の発案により、年度末からTwitterで図書館情報の発信を開始した。</p>				
		<p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑰月1回「福岡女子大学かわら版」を発行し、本学の情報を発信する。</p> <p>⑱地域の公民館等と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p>⑲地域の公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。</p> <p>⑳地域連携センター事業についてまとめた「地域連携センターニュース」を発行し、1年間の事業についての情報を発信する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上</p>		<p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑰月1回「福岡女子大学かわら版」を発行し、本学でのイベント等情報を地域に発信した。</p> <p>⑱校区の夏まつり(7月27日)、本学での「納涼祭」(8月2日)、「イルミネーション点灯式&amp;コンサート」(12月4日)等、お互いのイベントへの参加・協力を通して地域と大学の交流の場を設けた。</p> <p>⑲公民館への定期的な訪問・連絡を行い、情報交換するとともに、「福岡女子大学かわら版」へのイベントの掲載等、地域への情報提供を行った。</p> <p>⑳「地域連携センターニュース」を発行し、地域連携センター事業の情報を発信した。</p> <p>○目標実績</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価91.2%</p>				

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 地域活性化への支援	<p>1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】</p> <p>学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p> <p>○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上(単年)</p>	<p>1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】</p> <p>〔ボランティア活動の支援〕 ①外部機関からのボランティア要請について、速やかに学生へ情報を提供する。 ②東部地域大学連携における地域貢献の取組と併せて、学生による各種ボランティア活動を支援する。</p> <p>〔地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備〕 ③地域連携センターを窓口とし、近隣公民館等と適宜情報交換を行い、マッチング・コーディネートを行う。</p> <p>〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④東部地域大学連携において地域課題に対する調査・研究活動を進める。また、食育の実践、子どもの居場所づくり、コミュニティ活性化等学生とともに進めるサービスラーニングプログラムの実施とともに、地域が要請する各種会議、研修会等への本学教員の講師としての派遣や助言等の支援を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上</p>	1	<p>【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】</p> <p>〔ボランティア活動の支援〕 ①随時メール等により学生へボランティアの情報を提供した。 ②東部地域大学連携における学生活動(防犯セミナー、飲酒運転撲滅キャンペーン等)を実施した。地域の関係団体と調整の上、随時、学生へボランティア情報等案内し、自発的な取組の支援を行った。</p> <p>〔地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備〕 ③香住ヶ丘公民館へ教員と学生を派遣し、児童向け体験学習「まちづくりワークショップ」を実施するなど、公民館等地域からのニーズに合わせて、教員や学生とのマッチング・コーディネートを行った。</p> <p>〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④東部地域大学連携において、「高齢者の買い物支援」をテーマとした調査・研究を行った。食育実践、子どもの居場所づくり、コミュニティ活性化等サービスラーニングを実施するとともに、地域と協力し、「高齢者地域参画講座」「まちづくりに関わるワークショップ」を開催した。</p> <p>○目標実績 ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:12件</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・地域課題に対する助言件数が目標を上回った。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	20 29	30
3 国際交流の推進	<p>1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定</p>	<p>1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>〔国際共同研究の実施〕 ①3つの分野の共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。(再掲[25①])</p> <p>〔学生、教職員の交流事業の展開〕 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。(再掲[5②]) ③コンソーシアム参加大学の教職員を招聘し、研究や大学運営に関する意見交換等を通して、教職員の一層の国際化を図る。</p> <p>〔海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施〕 ④学術交流協定校を中心とする大学の協力のもと、日本語研究分野等の若手研究者のトレーニングプログラムを実施し、海外での人脈の形成と共に海外での活動の経験を通して、国際性と専門性を涵養する。</p> <p>〔本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施〕 ⑤若手教職員の能力開発を目的とした海外トレーニングプログラムを実施し、国際性と専門性を涵養する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲25]:3件</p>	1	<p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>〔国際共同研究の実施〕 ①再掲[25①]</p> <p>〔学生、教職員の交流事業の展開〕 ②再掲[5②] ③以下の通り実施した。 ・環境分野の共同研究に関連し、ルンド大学から研究者を招聘した。 ・ルーヴァン大学(ベルギー)とアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)から研究者が来学し、教育に関する意見交換を行った。 ・ルーヴァン大学日本研究学科長がWJCプログラムの外部評価を行った。 ・ワルシャワ大学、ルーヴァン大学、ミュンヘン大学、ガジャマダ大学の教職員を招聘し、本学教職員と国際化教育の取組について意見交換した。</p> <p>〔海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施〕 ④ミュンヘン大学の日本語教育担当女性教員が来学し、本学の日本語教育担当教員と意見交換を行った。</p> <p>〔本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施〕 ⑤プーラ大学(クロアチア)と日本語教育者養成研修に関する協定を締結し、学部生を1名派遣した。</p> <p>○目標実績 ・国際共同研究件数[再掲25]:3件</p>	A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組で、国際共同研究と国際教育プログラムによる交流活動が活性化し、本学の研究と教育の国際展開を推進した。</p> <p>・コンソーシアムの4大学から教職員を招聘し、国際化教育の実践について意見を交換し、本学の国際教育の検証と改善に繋がる学びを得た。</p> <p>・日本語教育の分野において、若手研究者の人材育成事業を推進した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	22 23	31

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。 ○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充  <評価指標(指標及び達成目標)> ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)	1【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【提携大学との継続的交流と質的深化】 ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施し、提携大学との協力関係を強化するとともに、内容の点検と必要に応じた改善により質的深化を図る。  【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する。 ④国際会議等への学生の参加を支援する。  【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】(再掲[5①~③]) ⑤交換留学受入プログラムであるWJCの参加大学の多様化を図る。 ⑥国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ⑦プログラム内容の検証と必要に応じた改善を行い、教育の質保証を図る。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲5]:35名以上	1	【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【提携大学との継続的交流と質的深化】 ①学生の留学先希望の多い欧州の学生交流協定を1大学増加させ、全世界の協定校は22カ国・地域、34大学・学部となった。15カ国・19大学に合計52名の交換留学生を派遣した。一方、16カ国・地域18大学から合計58名の交換留学生を受け入れた。 ②CASEUFサマープログラムにおいて、8カ国9大学から合計20名の学生を受け入れ、ルーヴァン大学の教員を招聘した。EATプログラムは2カ国2大学から合計20名の学生を受け入れ、マヒドン大学と梨花女子大学校の教員と協力して実施した。両プログラムとも学生による評価を行い、質保証のための点検を行った。  【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③米国ワシントンD.Cで開催されたNAFSA年次総会(米国国際高等教育担当者会議)に若手職員2名を、QS-Apple2019総会(英国QS社主催国際教育担当者会議、福岡開催)に3名を派遣し、世界の高等教育事情を学ぶ機会を提供した。 ④福岡観光コンベンションビューローが主催するグローバル人材研修プログラムに本学学生約20名が参加し、国際会議の運営に携わった。  【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】(再掲[5①~③]) ⑤再掲[5①] ⑥再掲[5②] ⑦再掲[5③]  ○目標実績 ・海外大学との学生・教職員の交流事業:5件(研究3件、教育2件) ・短期受入留学生数[再掲5]:98名(交換留学58名、サマープログラム40名)	A+	【高く評価する点】 ・全ての事業において計画を大幅に上回った。  ・交換留学制度を活用した学生交流の推進及び協定校と共同した短期海外研修の実施により、協定大学との連携を強化し、交流を活性化させた。  ・学生のニーズを捉えた交流協定大学の新規開拓により、本学学生の海外派遣プログラムの多様性を担保し学生の国際化に向けての意識を向上させた。  ・学生・教職員の国際シンポジウムやセミナーへの派遣を増やし、研鑽の機会を拡大した。  【実施(達成)できなかった点】	22 23	32
	3【派遣留学等の推進】 充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充  <評価指標(指標及び達成目標)> ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:年120名以上(単年)	1【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】(再掲[5⑤~⑦]) ①学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ②短期語学研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ③派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。  【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】 ④外部奨学金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑤国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、協定校等への渡航を促進する。 ⑥平成29年度に開始した休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度を活用し、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧交換留学準備のためのTOEFL及びIELTSの受験機会を提供する。 ⑨学内での海外留学体験プログラムへの参加を促進する。(サマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等) ⑩大学の危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。	1	【派遣留学等の推進】 【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】(再掲[5⑤~⑦]) ①再掲[5⑤] ②再掲[5⑥] ③再掲[5⑦]  【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】 ④日本学生支援機構(JASSO)奨学金(派遣)を約2,000万円獲得した。 ⑤新入生対象説明会及び留学説明会において、基金等による支援制度を在學生に周知した。 ⑥認定留学制度を留学プログラム1件に適用した。 ⑦国際化推進センターの留学担当者が随時学生の個別相談対応を行った。交換留学経験者による相談会を、6月に7日間、12月に5日間実施し、合計約140名の学生が参加した。 ⑧5月にTOEFL-ITP試験を実施した。8月と2月に交換留学(派遣)帰国者向けのTOEFL-iBT模擬テストを実施した。受験する学生が増加しているIELTS受験準備のための説明会を10月に実施した。 ⑨CASEUFサマープログラムに10名、EATプログラムに12名、イングリッシュ・ビレッジに85名(前期37名、後期48名)の在學生が参加した。 ⑩海外危機対応マニュアルを更新した。9月に第3回シミュレーションを実施し、体制強化を図った。本学が実施するプログラム以外で海外渡航する学生に対し、海外渡航届の提出を徹底した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の危機に際して、海外派遣中の全学生を速やかに帰国させ、安全を確保した。学生が安全に帰国できるよう、航空券手配を含む全面的なサポートを行った。また、私事海外渡航学生海外渡航届提出制度を活用して私事海外渡航者の安否確認を行った。	A+	【高く評価する点】 ・全ての事業において計画を大幅に上回って実施した。  ・交換留学及び短期海外研修の実施により交流協定大学との交流事業を推進し、受入、派遣ともに計画を達成した。  ・学生交流協定校の増加により留学先の多様化と拡大を図った。  ・留学説明会と留学経験者による相談会に多数の学生が参加し、海外留学への動機付けとなったと同時に留学に対する不安を軽減した。  ・海外留学奨学金の原資となる外部資金を獲得し、学生の海外留学を支援した。  ・海外危機対応体制はすでに確立されており、新型コロナウイルス感染症パンデミックに際し、適切かつ迅速な対応を行った(派遣留学生への帰国指示とサポート、私事渡航学生の安否確認)。	22 23	33

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
		<p>[学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充](再掲[5⑧～⑨])                      ⑪サマープログラムの実施等、海外留学生と在学生在が共学する環境を提供する。                      ⑫WJC科目(英語により実施する授業)を在在生に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>[JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充](再掲[5⑩])                      ⑬在在生と外国人留学生の交流を促進し、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>[イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充](再掲[5⑪～⑫])                      ⑭前期と後期に各1回実施する。                      ⑮プログラムの検証と必要に応じた改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)                      ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5]:120名以上</p>		<p>[学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充](再掲[5⑧～⑨])                      ⑪再掲[5⑧]                      ⑫再掲[5⑨]</p> <p>[JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充](再掲[5⑩])                      ⑬再掲[5⑩]</p> <p>[イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充](再掲[5⑪～⑫])                      ⑭[5⑪]                      ⑮[5⑫]</p> <p>○目標実績                      ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5]:190名</p>	<p>・WJCと2種類のサマープログラム及びイングリッシュ・ビレッジにより在在生に疑似海外留学体験の機会を提供した。</p> <p>・機会があるごとに在在生に対してWJC授業の聴講を奨励することで、聴講科目数が増加した。</p> <p>・留学生サポーター制度により国際的在学生交流を活性化させた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>			
		ウェイト総計	元年度 7		項目数計	元年度 6		

【ウェイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項		
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】	

年度計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

項目	中期計画 実施事項	令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
					評価	理由		
1 大学運営の改善  教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。	1 【教員組織や委員会組織の見直し】  理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。  ○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し	1 【教員組織や委員会組織の見直し】 〔教員組織の見直し〕 ①学科を前提とした既存の枠組みとは異なる、教育・研究に柔軟に対応できる新たな教員組織の枠組みについて、既存の案を精査し、一層の具体化を図る。また、先行する他大学を調査し、案の修正を行う。  〔委員会組織の見直し〕 ②委員会等への活動実績調査を踏まえ、統廃合が可能な組織を洗い出し、具体的な調整を行う。また、委員会に参加する教職員の活動実績を精査し、人事評価に反映させる案を作成する。	1	【教員組織や委員会組織の見直し】 〔教員組織の見直し〕 ①プロジェクトチームを立ち上げ、新たなカリキュラムに対応可能な柔軟かつ適切な教員組織、教育組織の在り方について検討した。新たな組織案を策定し、学内で了承を得た。  〔委員会組織の見直し〕 ②委員会等の活動実績調査を行い、活動内容や委員の参画状況を把握した。調査をもとに、人事関係委員会で協議することとした。	A	【高く評価する点】 ・教員組織の変更という極めて難度の高い課題に対し、短期間で検討を行い、学内の了解を得て成案を得た。さらに成案を踏まえて、新たなカリキュラムとの関係性を考慮しながら新たな組織へ移行するための実務作業に着手した。  【実施(達成)できなかった点】		34
	2 【人事評価の実施・改善】  教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。  ○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニュア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定	1 【人事評価の実施・改善】 〔教員個人業績評価制度の実施・改善〕 ①全教員を対象とした制度説明会を年度当初に開催する。 ②評価要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。 ③制度の施行、見直しにあたっては教員個人業績評価委員会と関係部署が連携して取り組む。 ④教員の業績や努力を的確に反映できる客観基準を導入した新制度の原案について学内で意見を聴取し、新制度の精度を高める。  〔テニュア・サバティカルの導入検討〕 ⑤既存の任期制教員については、改正労働契約法の趣旨を踏まえたテニュア適用のための新制度案を策定する。また、将来採用する教員については、テニュアトラックでの採用を可能とする新制度案を策定する。 ⑥サバティカル制度の原案策定に向けて、素案を精査しつつ、学内での議論を通じて一層の具体化を図る。  〔事務職員人事評価制度の実施・改善〕 ⑦新任者向けの説明会を開催する等、制度の周知を図るとともに、面談や評価が適時適切に実施されるよう定期的に情報提供を行う。 ⑧現行の人事評価制度の問題点の洗い出しと、他大学や企業等の人事評価制度の調査をした上で、学内での議論を通じて新制度の素案を策定する。  〔職員のキャリアパス策定〕 ⑨プロパー職員の採用計画と嘱託職員の雇用形態の整備を踏まえ、職員のキャリアパスについて素案を策定する。	1 【人事評価の実施・改善】 〔教員個人業績評価制度の実施・改善〕 ①年度当初に教授会等を通して制度対象教員に対し、今年度の個人業績評価制度に関する説明会を行った。 ②委員会を通して評価を実施し、8月2日付で本人に通知した。更に申請に基づき1名の評価について再審査し、9月11日付で結果を通知した。また、C以下の評価を受けた教員から活動改善計画書を徴した。 ③経営管理センターと戦略企画センターが連携しながら、制度の抜本的見直しの検討を進めた。 ④学内での意見を聴取するため、評価に関連する教員人事関係合同委員会を3回開催した(7月17日、8月29日、3月26日)。評価全体の70%を占める客観評価を盛り込んだ新業績評価案を策定し、実施に向けて今後の業務分担を確認した。  〔テニュア・サバティカルの導入検討〕 ⑤3回にわたる教員人事関係合同委員会での協議の結果、既存の任期制教員について、順次、テニュアへ切り替える新制度案を策定した。また、将来採用する教員について、テニュアトラック制度の適用または採用時点でテニュアを付与する新制度案を策定した。実施に向けて業務分担を確認した。 ⑥新教員個人業績評価制度及びクォーター制と関係づけたサバティカル制度の素案を精査した。長期研修の場合は権利発生まで勤続7年を要することを骨子とする案を、次年度検討することとした。  〔事務職員人事評価制度の実施・改善〕 ⑦制度内容を一部変更したことから、7月に評価対象職員全員に対し説明会を行った。その後、一次評価者・二次評価者・最終確定者の三者による人事評価を実施した。また、期首・中間・評価面談を確実に実施するよう、メールで評価者にアナウンスを行った。 ⑧人事評価の結果を昇給・報奨金へ反映させる制度を検討し、整備した。また、本学の行動指針「(5+1)S運動」を踏まえた人事評価制度案について検討した。  〔職員のキャリアパス策定〕 ⑨キャリア形成のための人事制度について検討し、素案を策定した。また、新たな役職について検討した。	1	【高く評価する点】 ・テニュア制、テニュアトラック制、新教員個人業績評価制度の案を策定した。関係する教員人事関係の3委員会とプロジェクトチームが協議して業務分担を確認し、実現に向けて取り組んだ。  【実施(達成)できなかった点】	A		35

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号			
項目	実施事項				評価	理由					
	3	<b>【教職員の戦略的採用】</b> 教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。 ○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組	1	<b>【教職員の戦略的採用】</b> [全学的な人事方針の策定] ①次年度に採用する教員の採用計画を速やかに策定し、大学が求める人材を国内外から広く募集する。 [教員昇任制度の検証] ②現行の問題点を検証しつつ、既存の昇任関係制度改善のための素案作成に着手する。 [職員のプロパー化] ③プロパー職員採用計画を策定する。 [多様な働き方の実現に向けた取組] ④働きやすい職場環境の実現のため、現行制度の問題点を洗い出し、必要に応じて現行制度を改正する。 ⑤改正労働契約法を踏まえ、嘱託職員の雇用形態を整備する。	1	<b>【教職員の戦略的採用】</b> [全学的な人事方針の策定] ①各学科・コースの要望や履修学生数等を踏まえ、中長期的に必要な分野の教員の採用計画を策定し、募集・選考を行い、合計12名の教員を採用した。 [教員昇任制度の検証] ②昇任対象者を推薦する権限の所在や、教員個人業績評価制度等の既存の評価の仕組との関係性を明確にする新たな教員昇任制度の立案に着手した。 [職員のプロパー化] ③職員の採用方針や手順についてマニュアルを整備し、採用担当者間で差異が出ないように事前に協議のうえ、プロパー職員を採用した。 [多様な働き方の実現に向けた取組] ④⑤現在の職場環境、制度の問題点を洗い出した。昨年度整備した雇用制度(無期契約への転換手続、労働条件等)について周知した。また、非合理的な待遇差等がないよう休暇・給与制度を見直した。	B	<b>【高く評価する点】</b>  <b>【実施(達成)できなかった点】</b>		36	
	4	<b>【円滑な組織運営のためのSDの実施】</b> 教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。	1	<b>【円滑な組織運営のためのSDの実施】</b> [全教職員対象のSD](再掲[15]) ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞って個別課題に対応する研修を実施する。 [事務職員対象のSD] ③職員の能力や人権意識向上を図るための学内研修会を実施するとともに、他大学視察など学外研修への参加を促す。	1	<b>【円滑な組織運営のためのSDの実施】</b> [全教職員対象のSD](再掲[15]) ①4月に年間研修計画を策定し、適宜、研修を追加しながら計画的に実施した。 ②全教職員参加型FD研修や、教育改善のためのワークショップ型FD研修をおこなった。 [事務職員対象のSD] ③キャンパスハラスメント防止を目的とした人権研修や障がいのある学生への対応能力を向上させるための研修を外部講師を招いて実施した。 公立大学協会や県職員研修所等外部機関が主催する研修への参加を促すと同時に、公立大学法人会計セミナーや教務事務セミナー等へ職員を派遣した。 職員の能力向上と意識改革を目的とした「企画能力養成研修」を実施した。	B	<b>【高く評価する点】</b>  <b>【実施(達成)できなかった点】</b>	24	37	
2	事務等の効率化・合理化	1	<b>【業務見直しや事務局体制の再編等】</b> 業務見直しや事務局組織体制の再編等による業務効率化・合理化を図るとともに、学内外の研修等を通じて教職員の能力向上を推進する。また、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行する体制を構築する。	1	<b>【業務見直しや事務局体制の再編等】</b> [継続的な業務見直し] ①「業務の見える化」を推進するとともに、部署間での調整を進め業務効率化・合理化を図る。 [事務局体制の再編・検証] ②100周年記念事業である「女性リーダーシップセンター」「国際フードスタディセンター」設立に向けた事務局体制を整備する。	1	<b>【業務見直しや事務局体制の再編等】</b> [継続的な業務見直し] ①業務改善・効率化を検討するプロジェクトチームにおいて、事務職員からのボトムアップによる「広報の充実」「出勤管理の改善」を提案し、2020年度から試行することを決定した。 [事務局体制の再編・検証] ②2019年度の事務組織再編について、上記のプロジェクトチームで現場の実情を踏まえた課題の検証を行い、関係役職者への共有が行われ必要に応じ改善を図った。 「女性リーダーシップセンター」「国際フードスタディセンター」については、構成メンバー等を検討するプロジェクトチームを立ち上げたが、設立を2020年度当初から変更したため、具体的な体制整備には至らなかった。	A	<b>【高く評価する点】</b> ・事務職員のボトムアップによる改善提案が具体化した。また、そうした雰囲気定着しつつある。  <b>【実施(達成)できなかった点】</b>		38

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	1【教職協働の推進】 ①教職協働を具現化する組織の編成・再編と人員配置を行う。 ②教職協働に関する意識付けや能力養成を目的とした教職員向けの研修を実施する。 ③教職協働の取組として、教育・研究・地域貢献・国際化・大学運営活動活性化のための事業等を実施する。 以上のように「福岡女子大学ユニーク」な取組を実施する。	2	【教職協働の推進】 ①事務組織を再編し、教員と職員が対等の立場で大学の経営・運営に当たる機能組織である教職協働の組織(センター)を編成した。また、委員会の活動状況を調査した(活動実績調査)。 ②2019年度から発足した各センターにおいて教職協働が機能しているか、執行部の会議で報告機会を設け進捗管理を行うことで、教職協働の意識付けを図った。また、「企画能力養成研修」を実施した(11月8日～10日)。 ③教職協働で各センターの業務に取り組むとともに、センターの枠をこえたプロジェクトチーム等を組織し、以下のとおり大学運営に関わる提案やイベント・事業を展開した。 ・教育の特色を示す「FWU COMPASS」の策定 ・「THE世界大学ランキング日本版」(英国の高等教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーションによる)を活用した広報と戦略の策定(2019年:総合46位、国際性13位→2020年:総合40位、国際性8位上昇) ・スプリング・コンサート、納涼祭、イルミネーションの実施 ・100周年記念事業の推進 ・NAFSA年次総会(米国国際高等教育担当者会議)、QS-Apple2019総会(英国QS社主催国際高等教育担当者会議、福岡開催)での広報・リクルート また、新型コロナウイルスに関連する危機管理において、教職員が連携して対応にあたった。	A+	【高く評価する点】 ・教職協働のプロジェクトチーム等を組織し、「FWU COMPASS」の策定、「THE世界大学ランキング日本版」を活用した広報と戦略の策定、スプリング・コンサート、納涼祭、イルミネーションの実施等、大学運営に関わる提案やイベント・事業を展開した。  ・危機対応において、教職が緊密に連携して対応にあたった。  【実施(達成)できなかった点】		39
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。  ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1【社会的責任・安全管理の徹底】 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①人権意識の向上を図るため、全教職員を対象とした学内研修会を開催する。  【情報セキュリティ対策】 ②不正アクセス防止策の更なる検討及び実施、前年度に導入したサイバー攻撃を検知・解析・通知するシステムの運用によるネットワークの常時監視を実施する。 ③情報セキュリティ基本方針、対策基準等を踏まえ、次期学内ネットワークについてセキュリティを強化した設計を行う。 ④情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るため、メール等によりセキュリティ対策を周知徹底する。  【安全管理、危機管理体制の確立】 ⑤安全衛生管理に関する各種研修会、講演会等を開催する。 ⑥職場巡視を定期的の実施し、施設等の点検活動を通じ、安全な研究・職場環境の改善改修等に役立てる。	1	【社会的責任・安全管理の徹底】 【人権尊重、法令遵守の徹底】 ①全教職員を対象に、キャンパスハラスメントの防止を目的とした研修を外部講師を招いて実施した(9月3日)。  【情報セキュリティ対策】 ②ネットワーク可視化システムにより、サイバー攻撃を早期に検知し、問題の端末やサーバーに対して対策を行った。 ③セキュリティを強化した学内ネットワークシステムを設計し導入した。これにより、不正な通信を行った端末を検知し、自動的にネットワークから遮断することが可能となった。 ④情報処理推進機構等で報告されたセキュリティ情報をもとに、状況に応じて教職員に注意喚起のメールを送信し、周知を行った。  【安全管理、危機管理体制の確立】 ⑤福岡市消防局警防部救急課出張講座「令和元年度AED救命講習会」を実施した。教職員・学生32名が参加し、5人1組で一連の救命処置の流れを習得した。 ⑥職場巡視において、洗顔シャワーの点検や、年1回の緊急シャワー点検・ドラフトチャンバー・オートクレーブ・遠心分離機の法定自主点検を実施し、安全な職場環境維持に努めた。	B	【高く評価する点】  【実施(達成)できなかった点】	24	40
		ウェイト総計	元年度 8			項目数計	元年度 7	

【ウェイト付けの理由】

「通し番号39」…教職協働は本学の業務運営の改善や多様な事業の展開において重要であることから、ウェイト2とする。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	---

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 財政基盤の強化  教育・研究活動を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】  科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。  <達成目標> ・外部資金獲得金額:年9,000万円以上(単年)	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成に関する情報を学内教員に周知することで、シーズとなる研究と学外ニーズとのマッチングを図り、外部資金獲得を促す。 ②学内で科学研究費補助金に関する各種講演会等を開催し、外部資金獲得を促す。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額:9,000万円	1	【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成等の情報を入手し、メール、掲示、ホームページを活用して教員へ情報を発信し、外部資金獲得を促した。 ②科研費獲得を目指し、申請時期の前の日程で、「採択されやすい申請書の書き方」をテーマに外部資金獲得セミナーを開催した(9月13日)。コンプライアンス・研究倫理教育研修を開催した(10月1日)。  ○目標実績 ・外部資金獲得金額:119,040千円 (内訳) 科研費 38,417千円(研究代表30,290千円、分担8,127千円) その他研究費 16,776千円(共同研究、寄附、受託事業等) 補助事業 16,117千円 JASSO 47,730千円	A	【高く評価する点】 ・外部資金獲得額が目標を上回った。  【実施(達成)できなかった点】	17	41
	2 【資産の適正管理】  資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	1 【資産の適正管理】 ①固定資産管理ソフト等により適切に固定資産を管理する。 ②大学施設使用要綱(平成30年度策定)を大学のホームページに掲載し、学外者による施設の利用を促進する。 ③余裕資金の効率的な運用を図るため、安全性が高いと考えられる譲渡性預金等の情報を収集し、必要に応じて適切な運用を図る。	1	【資産の適正管理】 ①財務会計システムを更新したことから、新システムと表計算ソフトを併用して資産管理を実施することとした。 ②学外者に対して丁寧な対応と便宜を図ってきたことから、再利用者を確保することができ、前年度比90%程度の施設使用料収入を確保することができた。 ③複数の金融機関に聴き取りを行ったところ年利0.001%程度であり、1億円運用しても四半期あたり2,500円程度にしかならないことから、資金運用を実施しないこととした。	B	【高く評価する点】 ・新型コロナウイルス感染が拡大し行事等が中止になる中、前年度比90%程度の施設使用料収入を確保できた。  【実施(達成)できなかった点】 ・超低金利の影響で余裕資金の運用ができなかった。	26	42
2 経費の節減  学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】  限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①全学的な予算編成方針を踏まえた戦略的な予算編成を行う。 ②予算配分を効率的に行い、弾力的な予算執行を実現する。	1	【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①2020(令和2)年度予算について、予算編成方針を踏まえた弾力的な予算編成のため、経常的経費の見直し及び新規事業等への重点的な予算配分を実施した。 具体的には、部署ごとの予算要求上限(シーリング)の設定と特別な経費の新規要求制度の新設等を行った。 ②財務会計システムへの予算配分方法を見直し、これまでの「科目」単位の予算配分から「事業ごと」に変更し、各部署の裁量において弾力的に予算を執行できるようにした。また、それにより事務作業量の軽減に繋がった。	A	【高く評価する点】 ・予算編成委員会を中心に、これまでの予算編成方法から大幅な見直しを行った。  【実施(達成)できなかった点】		43
	2 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】  人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。  ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 【人件費の適正化に向けた取組】 ①教員の公募にあたっては、将来構想を踏まえつつ、職位や年齢などのバランスを考慮した採用計画を策定する。  【経費節減及び省エネルギー化】 ②デマンド制御等を活用し、電気やガスの使用量が前年度実績を下回るよう努める。	1	【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 【人件費の適正化に向けた取組】 ①定数の範囲内において、今年度の採用枠を将来構想を踏まえつつ決定した後、教員全体の職位バランスが適当になるよう一部職位を限定した単年度の採用計画を策定した。  【経費節減及び省エネルギー化】 ②光熱費を前年度の使用実績以下に抑制することを目標とし、前年度と比較して電気料金は101.7%、ガス料金は97.0%となった。なお、電気の使用量は前年度比99.1%であり、使用量ベースでは目標を達成した。	A	【高く評価する点】 ・電気の使用量並びにガス料金及び使用量を前年度以下に縮減できた。  【実施(達成)できなかった点】 ・単価の上昇により電気料金が縮減できなかった。	27	44
		ウェイト総計	元年度 4			項目数計	元年度 4	

【ウェイト付けの理由】

財務内容の改善に関する特記事項

(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】
-----------------------------	------------

年度計画項目別評価

<p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p>	<p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p>
--	---

項目	実施事項	令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
					評価	理由		
1 自己点検・評価 教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。	1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。	1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 〔自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用〕 ①年度の中間時点及び年度末に年度計画に対する実績を確認する。 ②自己点検・評価の結果及び福岡県公立大学法人評価委員会による評価の結果を公表する。 ③実績や評価の結果を踏まえ、進捗していない部分への対応策を講じ、必要に応じて計画を修正する等、大学運営の改善に繋げる。 〔学生意識調査の実施・活用〕 ④博士前期課程・後期課程の学生を含めた全学生を対象に「学生意識調査」を実施する。 ⑤調査の結果を分析し、学生の意欲向上を目指した大学運営の改善・活性化に活かす。	1	<p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】 〔自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用〕 ①大学組織の再編にともなって各計画の進捗管理者を見直し、9月末及び3月末の実績を確認した。 ②自己点検・評価の結果及び評価委員会による評価の結果をホームページに掲載した。 ③9月末の進捗状況を確認し、遅れている部分について関係部署が連携して対応策を検討・実行した。前年度の実績・評価、当年度の進捗状況を各会議やメールを通して教職員に周知し、それらを踏まえて次年度の年度計画を策定した。 〔学生意識調査の実施・活用〕 ④学生委員を含む学生意識調査部会において学生意識調査の方法や設問を精査し、全学生に対して調査を実施した。 ⑤調査の結果から成果・課題を分析し、対応策を検討した。また、過去の調査結果を含むデータベースを作り、近年の学生の動向や大学運営の成果をみる「IRニュース」を発行した。</p>	A	<p>【高く評価する点】 ・各計画の進捗管理者であるセンター長を中心として関係組織が連携する等、自己点検・評価体制を改善した。 ・各センターに「センター委員会」を設置し、配下の委員会・部会等の情報共有・協議の場を設けることにより、大学運営の改善を促進できた。 ・学生意識調査のデータベースの構築に着手した。また、そのデータを活用した「IRニュース」を発行した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		45
2 情報公開・広報 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。	1 【大学情報の公開】 公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。 ○法人・大学の各種情報の積極的な公開 1.ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫 2.動画やSNSなどの効果的な活用を検討 ○法人・大学情報のデータベース化	1 【大学情報の公開】 〔法人・大学の各種情報の積極的な公開〕 ①大学・法人に関する情報を積極的に公開するとともに、情報を閲覧しやすいようにホームページを精査し、改修する。 ②主な広報対象である高校生に親近感を持ってもらうため、在学生を紹介するウェブサイトを作成し、広報に活用する。 ③広報用DVDの内容や公開方法の改善に着手する。 〔法人・大学情報のデータベース化〕 ④平成30年度に構築したデータベースに登録するデータの拡充を行う。 ⑤IRニュースを2回以上発行する。 ⑥認証評価に向けたデータの整備を行う。 ⑦データに基づく外部への情報発信(ファクトブックの作成)についての情報収集を行う。 ⑧学内におけるデータ利用についてのガイドライン作成に向けた調査を行う。	1	<p>【大学情報の公開】 〔法人・大学の各種情報の積極的な公開〕 ①ホームページに掲載している情報やトップページのスライド画像を更新した。また、利用者が見やすいよう「附属施設・機関」を整理した。次年度に向けて改修を検討した。 ②「花咲かサイトBLOOM」(在学生を紹介するサイト)の内容を更新し、留学に関する記事を掲載した。 ③広報用DVDをYouTubeで公開した。DVDの内容の更新・充実に検討し、次年度の改修に向けてキャンパスの四季をドローンで撮影した。 〔法人・大学情報のデータベース化〕 ④年度当初17件であったデータを50件まで拡充した。 ⑤IRニュースを2回発行した(11月:福女大の研究について、3月:学生意識調査について)。 ⑥④において、前回の認証評価に利用されたデータを中心に整備を行った。 ⑦⑧8月に開催された大学評価・IR担当者集会やIR関連の集会において、情報収集を行った。</p>	B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		46
	2 【大学広報の推進】 広報的視点から大学の情報(教育・研究活動や法人情報等)をステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。 ○大学情報の広報活用 1.情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1.マスメディアの活用 2.マーケティング(強みの認識、客観的評価を知る) 3.VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底	1 【大学広報の推進】 〔大学情報の広報活用〕 ①本学の特徴や取組について、ホームページや広報誌「福岡女子大学広報」の活用、プレスリリースの配信等により学内外に向けて積極的に広報する。	1	<p>【大学広報の推進】 〔大学情報の広報活用〕 ①広報誌を全面的にリニューアルするとともに、学内への周知と大学への帰属意識の強化のために、1年生全員へ配布した。108号(10月発行)から、新たな企画として本学の教員による海外の近・現代史についての連載を始め、学生の国際関係への理解を促すとともに本学の国際的な教育内容をPRするものとなった。 プレスリリースを配信するとともに、来てほしいメディアに直接電話で事業を説明し、取材を依頼した。 本学の教育の特徴を効果的に伝えることを目的として、従来使用されてきた「7つの特色」のアップデートと体系化を図り、訴求対象ごとに伝わる表現を厳選した「FWU COMPASS」に全面改訂し、教育・広報への活用を開始した。 これらの広報活動の成果もあり、「THE世界大学ランキング日本版2020」では昨年の46位から順位を上げ、40位にランクインした。</p>	A+	<p>【高く評価する点】 ・広報誌を全面リニューアルし、本学学生が興味を持つよう内容を充実させた。企業の方へ学生がインタビューを行い、学生が社会で働くことを考えるきっかけとなった。取材した企業へ広報誌を配布し、企業へのPRができた。 ・学部の教育のメソッドを訴求対象ごとに効果的に伝える「FWU COMPASS」を作成した。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	3 15	47



特記事項

「教育」、「研究」、「地域貢献及び国際交流」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」の枠組みにとらわれず、大学が特に力を入れて取り組んだ事項やアピールしたい事項があれば簡潔に記載してください。(取り組んだことによる成果や効果等があれば、併せて記載してください。)  
 関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。

特記事項	関連する通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】
①2018年度に導入したクォーター制の検証結果(学生へのアンケート、ワークショップ型FD研修の成果「クォーター制を活かすための提案」)を活かし、改善に向けて取り組んだ。2020年度時間割・学年暦・授業計画等を調整し、科目の特性に応じて教育効果が高まるよう、また、学生の自主学習と教員の自己研鑽を促進するよう働きかけ、教育の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大による事態の変化に対応し、柔軟な変更と学生へのサポートを実施した。	1,39		
②学生のリーダーシップ教育・感性教育の一環として、舞踊家・バレエダンサーとのトークセッション「セルフ・アウェアネスから考えるリーダーシップとキャリアfeaturing 西園美彌氏&鷺見雄馬氏」、体験学習受入先担当者とのトークセッション「『リーダーシップ』は現場体験でいかに育まれるか」を開催した。学生が多様なキャリアをもつ方と関わることで刺激を受け、リーダーシップを考える機会となった。	3,4,6		
③食・健康学科の学生が企業や市と連携した商品開発やレシピコンクールに取り組んだ。「大切なあなたに愛情たっぷり弁当」「秋の味覚満載カラダ想い御前」(株式会社イズミと連携)、「むなかた大豆チャウダ〜」「ずんだ餡入りもなか」(宗像市と連携)を開発し、「チャレンジ!糖尿病いきいきレシピコンテスト」優秀賞、「チャレンジ!レシピコンクール」高校生・学生部門生活習慣病予防に資するレシピ1位・2位、「早良区サザエさん通りレシピ」入賞、「インスタントラーメンオリジナル料理コンテスト2020」入賞を得た。季節・地域食材の活用、栄養バランス・病気の考慮、彩り・パッケージの工夫等、本学で得た知識を社会で活かすことができた。	3,10,30		
④海外の大学(クロアチア:ユライドプリラ大学プーラ)と交流協定を締結し、交流協定校は22カ国・地域、34大学・学部となった。交換留学、語学・文化研修、体験学習、日本語教育者養成研修、「CASEUF」、「イングリッシュ・ビレッジ」、「JD-Mates」等、国内外で多様な国際交流プログラムを展開した。	5,25,31,32,33		
⑤交流協定校であるスペルマン大学の学長を本学の入学式に招き、英語による記念講演をいただいた。また、「WJC開講10周年記念行事」、「WJC特別プログラム日本文化特別講演会」、「国連講演会」等、本学の資源を活かした国際的な式典やイベントを開催した。	5,32		
⑥文化庁「大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、「アートマネジメント講座」とその受講生によるワークショップ「触れて作品と対話する」「暗闇ねんど遊び」、公開講座「記憶との対話〜マイノリタージュ・トラベル、10年目の検証〜」を開催した。本学図書館・美術館での企画展や同窓会と共催の「ろうそく能」も含め、文化・芸術に触れて感性を養う機会を学内外に向けて提供した。	6,29		
⑦ベトナム、タイのトップ校である交流協定高校から、推薦枠である各校2名の学校推薦者の入学を初めて達成できた(前年度はベトナムの交流協定高校から1名の推薦者が入学したのみ)。	17		
⑧人間環境科学研究科の教員と学生が企業と連携し、嗜好性を形成する時期のための「赤ちゃんだし『Oiseries』」(博多の味本舗と連携)、香り成分が多い八女産ハーブの「ハーブソルト」(中村園との連携)を開発した。食育や地産物の特性のPRに寄与し、研究の成果を地域社会に還元することができた。	23,25		
⑨社会人教育プログラムとして、既存の「女性トップリーダー育成研修」「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」に加えて新たに「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げた。プログラムの中で「福女大ウェルカムバックドラフト会議」を行い、受講生が学んだことを活かして自分自身をプレゼンテーションした。また、6大学による「女性のためのリカレント教育推進協議会」に参画し、各大学の現状の報告や課題の共有・検討をする等の連携をすすめ、社会人女性の教育を強化した。	24,28		
⑩地域との交流を促進するため、学内において「スプリング・コンサート」「納涼祭」「キャンパスイルミネーション点灯式&コンサート」、福岡市老人福祉センターにおいて「福女大夏の音楽祭」を開催した。有志の学生と教職員がイベントを企画し、学生サークルによる音楽演奏やお菓子の提供、学生がデザインしたイルミネーションの設置等、学生の主体的な活動が促される機会となった。	29,39		

<p>①教育・研究や社会貢献、国際化推進などで本学の特色を発揮し、更なる活性化を図るため、多様な視点から考察された教職員のユニークな提案を募り、教育企画会議において5事業を採択した。教職員が共に教育活動の活性化に取り組み成果を上げた。そのうち「講義動画配信による授業外学習支援プロジェクト」事業の成果は、2020年度の新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのオンラインによる遠隔授業導入に大いに活かされた。</p>	39		
<p>②UI (University Identity)を見直し、学長メッセージとしてウェブサイト・広報誌に掲載するとともにUIマニュアルを学生・教職員に配布し、UIの浸透を促進した。また、広報誌に大学に関わる特集記事(「大学の現代史」、「大学美術館」、「食の課題を解決する知の拠点」)を掲載し、有志の学生・教職員によるオリジナルデザインのパーカーを制作・着用する等、愛校心の醸成や大学ブランドの形成・発信に取り組んだ。</p>	39,47		
<p>③本学の取組・実績について学外から高い評価をいただき、2020年3月に発表された「THE世界大学ランキング日本版2020」(英国の高等教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーションによる)では総合40位、国際性8位であった。</p>	47		

その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画			
		計画	実績		
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		費用の部	2,306	2,169	▲ 137
		経常費用	2,306	2,169	▲ 137
		業務費	2,133	2,008	▲ 125
		教育研究経費	791	667	▲ 123
		人件費	1,342	1,340	▲ 2
		診療経費	-	-	-
		一般管理費	172	159	▲ 13
		(減価償却費 再掲)	174	129	▲ 45
		財務費用	-	1	1
		臨時損失	-	-	-
		収益の部	2,199	2,109	▲ 90
		経常収益	2,199	2,109	▲ 90
		運営費交付金収益	1,181	1,166	▲ 14
		授業料収益	514	547	32
		入学金収益	86	95	9
		検定料収益	18	15	▲ 2
		附属病院収益	-	-	-
		受託研究等収益	10	3	▲ 7
		受託事業等収益	0	3	2
		補助金等収益	63	55	▲ 8
		寄附金収益	28	18	▲ 9
		資産見返負債戻入	174	100	▲ 73
		財務収益	0	0	0
		雑益	119	101	▲ 18
		純利益	▲ 107	▲ 59	47
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	107	91	▲ 16
		総利益	-	31	31

	2. 資金計画予算	(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	2,606	2,691	84
		業務活動による支出	2,106	1,991	▲ 115
		投資活動による支出	16	24	7
		財務活動による支出	26	32	5
		翌年度への繰越金	457	643	186
		資金収入	2,606	2,691	84
		業務活動による収入	2,041	2,054	12
		運営費交付金による収入	1,196	1,191	▲ 4
		授業料等による収入	619	626	6
		受託研究等による収入	11	4	▲ 7
		補助金による収入	63	61	▲ 2
		その他収入	150	170	20
		投資活動による収入	0	0	▲ 0
		財務活動による収入	-	-	-
		前年度からの繰越金	564	636	71
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。			該当なし	
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	該当なし			該当なし	
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし			該当なし	
V 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び組織運営の改善に充てる。			目的積立金91百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。	
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし			該当なし	